

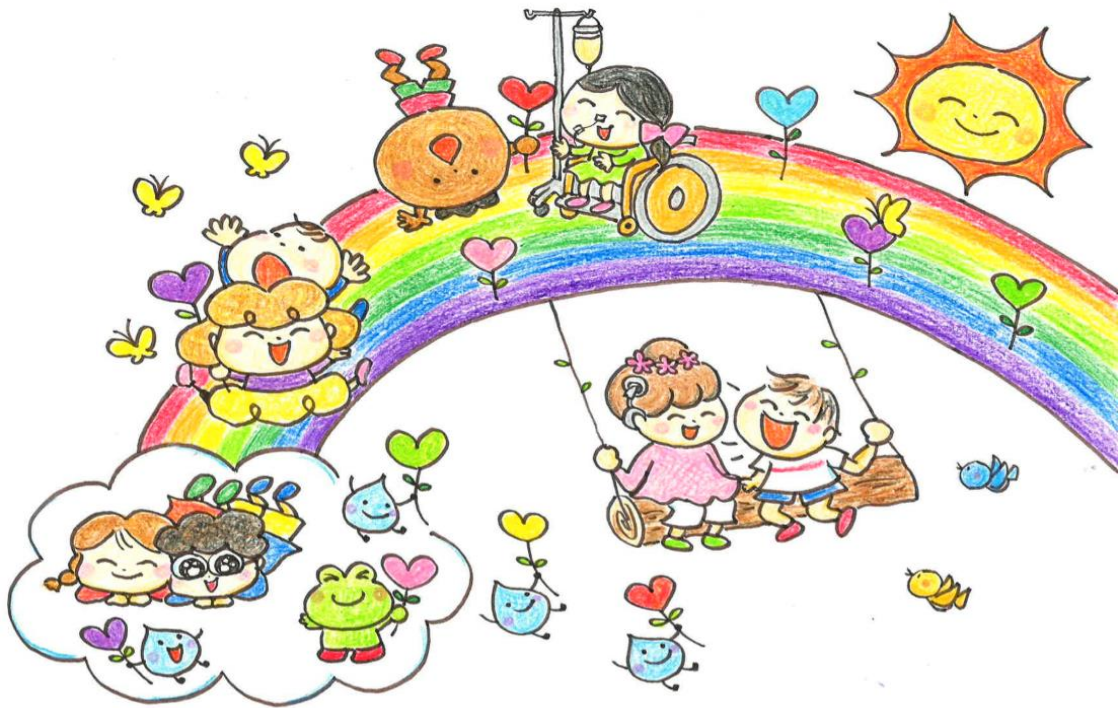
令和8年度

小学校、中学校における

特別支援教育のしおり

～特別支援教育の制度と申請について～

(対象【現学籍】)【公立】小学生・中学生



浦添市教育委員会 学校教育課

(お問い合わせ) 学校教育課 特別支援教育グループ

TEL: (098) 876-1234 (内線 6563・6565)

特別な支援が必要なお子さんの就学について

浦添市教育委員会

浦添市立小学校・中学校では、特別な支援が必要なお子さんを含め、すべての子どもたちが、自分らしく生き生きと学校生活を送られるよう、一人一人に応じた指導・支援を行う特別支援教育を行っています。

特別支援教育は、子どもたちが持てる力を最大限伸ばし、自信をもって学校や家庭生活を過ごすことができるようにするために、一人一人の実態を把握し、必要な支援が適切に受けられる「学びの場」を考えていくことを大切にしています。

適切に「学びの場」を見出すためにも、通っている小中学校、幼児教育保育施設の先生方と相談し、お子さんが安心して学べる場について、一緒に考えていくことが大切です。教育委員会でも教育相談を行っています。

今後の相談や申請（要請）手続きの際に、この「しおり」を参考にさせていただけると幸いです。

目次

特別な支援が必要なお子さんの就学について	1
----------------------------	---

第1章 特別支援教育の制度と内容について

1 学校教育における特別支援教育とは	4
2 通常の学級における指導・支援の工夫とは	5
3 通級による指導(通級指導教室)とは	6
4 特別支援学級とは	8
5 特別支援学校とは	12
6 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の対象者となる 障がいの種類および程度	14
7 医療的ケア児への支援について	15
8 用語解説	16
9 お子さんのことで相談したい時に	17
10 浦添市の特別支援教育システム	18

目次

第2章 特別支援教育に関する手続きについて

1 学びの場の変更とは	19
2 特別支援学級に在籍している小学6年生の申請等について	25
3 特別支援申請を考えた時に(特別支援申請の前にしてほしいこと)	27
4 特別支援申請の手順(申請手続き⇒結果通知後の手続き)	29
5 特別支援学校に係る県教育委員会への申請について	31
6 特別支援申請書を作成する時に迷ったら・Q&A	32
7 学籍の継続とは	40
8 措置替え申請を考えた時に(措置替え申請の前にしてほしいこと)	42
9 措置替え申請の手順(申請手続き⇒結果通知後の手続き)	43
10 特別支援教育ヘルパーの支援とは	47
11 転出を考えている場合	50

I 特別支援教育の制度と内容について



1 学校教育における特別支援教育とは

特別支援教育は

障がいのある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズ(障がいの状態等による困り感)を把握し、その持てる力を伸ばし、学習や生活で抱える困難さを軽減し、改善するための適切な指導や支援を行う教育です。

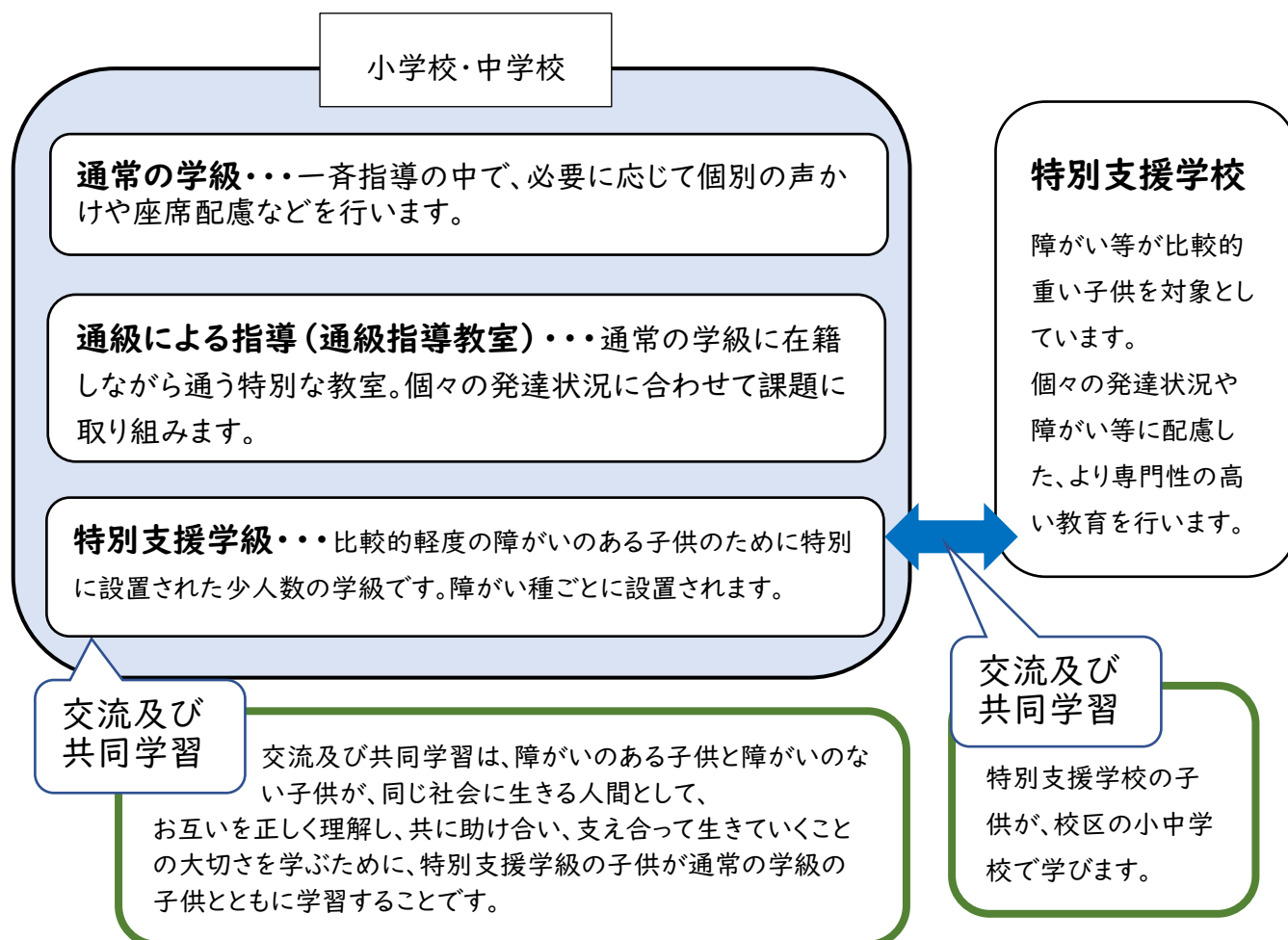
連続性のある多様な学びの場

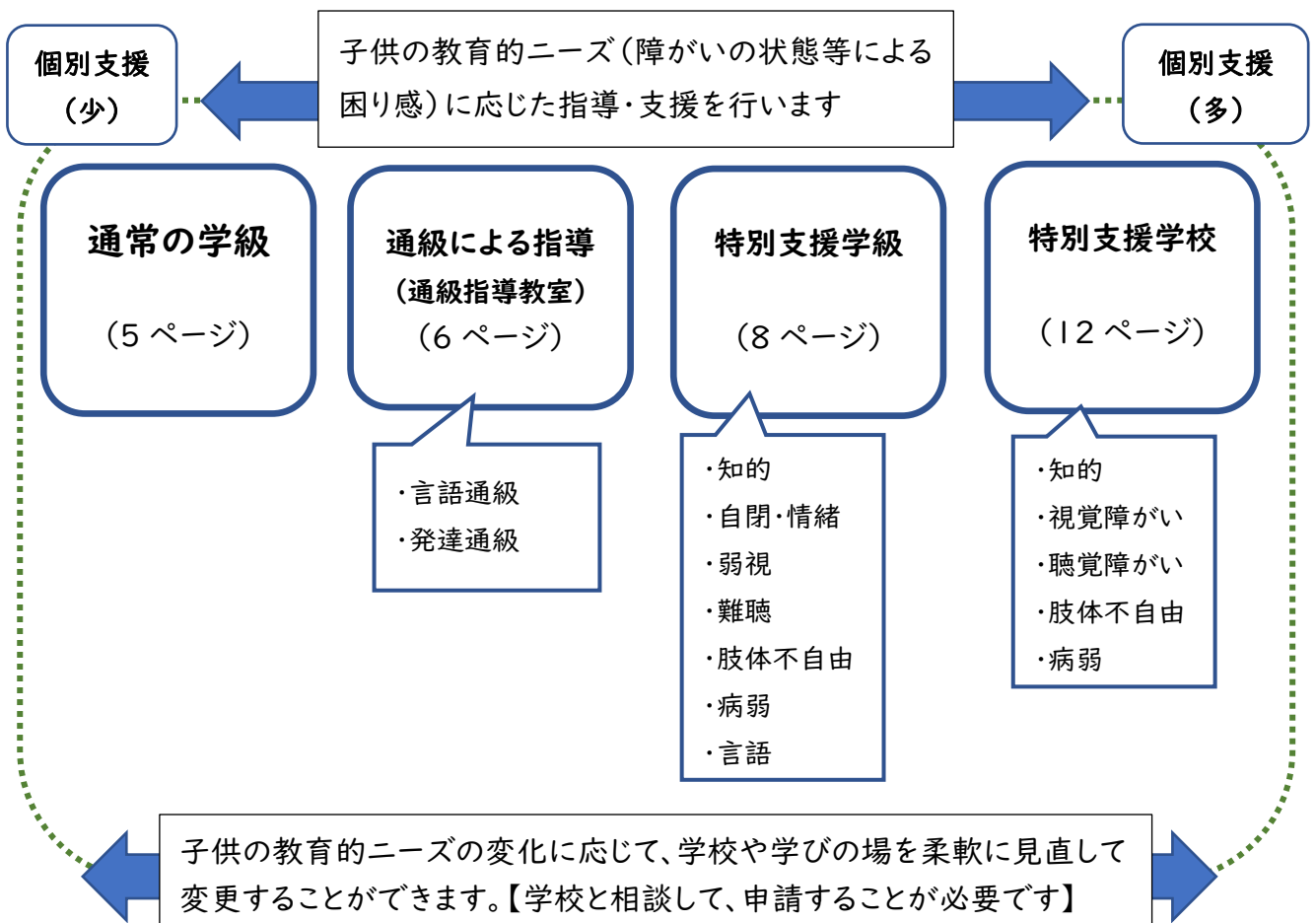
障がいのある子供たちのために、連続性のある学びの場として「通常の学級」「通級指導教室」「特別支援学級」「特別支援学校」という4つの学びの場があります。

学びの場では、子供一人一人が学習や生活で抱える困難を改善または克服するために、保護者と共に「個別の教育支援計画」を作成し、具体的な教育的支援を行うための「個別の指導計画」を作成することとしています。

学びの場の柔軟な見直し

子供の教育的ニーズの変化に応じて、学校や学びの場を柔軟に見直して変更することができます。





2 通常の学級における指導・支援の工夫とは

担任による配慮の例

- ① 個別の声かけを多くする ② 座席配慮 ③ 学習課題の工夫



学校全体で支援する体制

- ① 特別支援教育コーディネーター(16 ページ参照)による指導助言や教育相談
- ② 個別の教育支援計画等の作成
- ③ 特別支援教育巡回指導員による指導助言や教育相談
- ④ 特別支援教育ヘルパーによる支援(社会的自立を目指して)
- ⑤ 教育相談支援員やスクールソーシャルワーカー(SSW)による支援
- ⑥ スクールカウンセラーによる教育相談
- ⑦ 専門相談(浦添市教育委員会特別支援教育グループによる指導助言等)

3 通級による指導（通級指導教室）

通級による指導（通級指導教室）は

通常の学級に在籍している教育的ニーズがある子供が対象となり、学び方や人との関わり方などについて、担当教員による「自立活動」を通して学習活動を行います。

通級による指導の受け方

通常の学級で多くの授業を受けますが、教育的ニーズに応じて調整された時間割の中で、週1～2回程度（1回 45～50分）授業時間中に、特別な教室（通級指導教室）で学習します。

浦添市の通級指導教室の内容

※【対象】は学校教育法施行規則第140条に準拠する（14ページ参照）

言語通級指導教室「ことばの教室」

対象	通常の学級に在籍していて授業に概ね参加できるが、口蓋裂など器質的・機能的な構音障害があるもの（発音の不十分さ）、または吃音や話し言葉のリズムの障害があり、一部特別な指導を必要とする程度のもの
指導内容	子供一人一人の状態に合わせた個別指導をします。シャボン玉遊びで呼気の練習、ゴム風船を振動させた発声練習、舌を滑らかに動かす練習等を行います。
設置校	浦添小
通級のタイプ	浦添小（自校通級） 浦添小以外の小学校（巡回指導）

発達通級指導教室

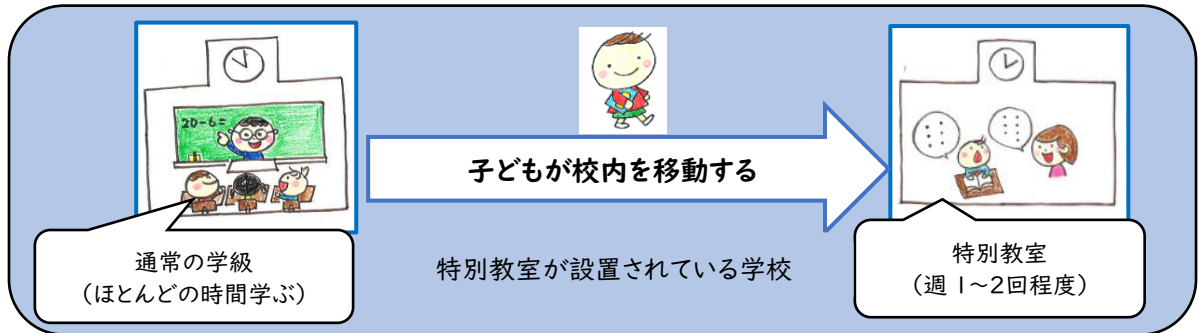
対象	通常の学級に在籍していて授業に概ね参加できるが、発達の特性に困り感を抱えており、一部特別な指導を必要とする程度のもの （気持ちのコントロールやコミュニケーションが苦手、または全般的な知的発達の遅れはないが話す・読む・書く・計算する等の特定の学習に困り感があるもの）					
指導内容	長所を伸ばしたり、発達特性による困難さを軽減したり、苦手さを克服しながら、社会的な自立を目指していく学習を行います。					
設置校	内間小	港川小	宮城小	浦城小	浦添中	仲西中
通級のタイプ	自校通級 他校通級	自校通級	自校通級	自校通級 巡回指導（内間小）	自校通級	自校通級

【発達通級指導教室の通い方について】

内間小及び港川小、宮城小、浦城小校区以外の学校に在籍する場合には、他校通級方式を行う内間小学校へ通って学ぶことになります。他校にて通級指導を受ける際には、保護者による送迎をお願いします。

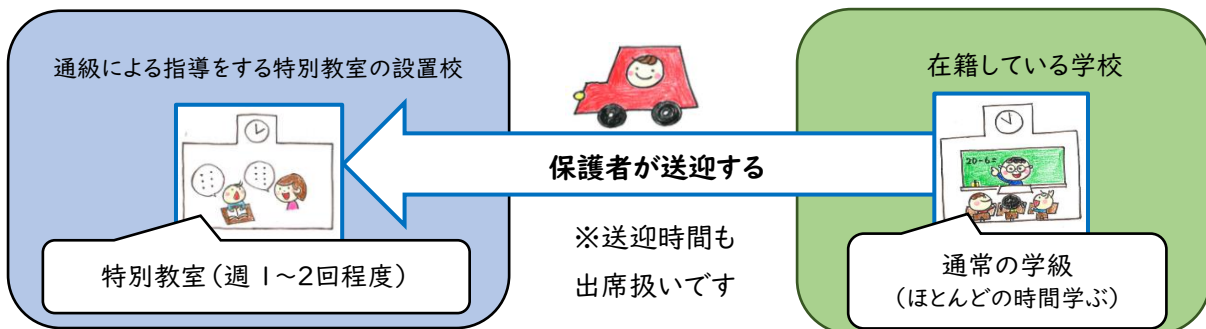
自校通級：在籍する学校の中にある特別教室へ行って、通級による指導を受けます

【対象児童生徒】（言語通級）浦添小 （発達通級）内間小・港川小・宮城小・浦添中・仲西中



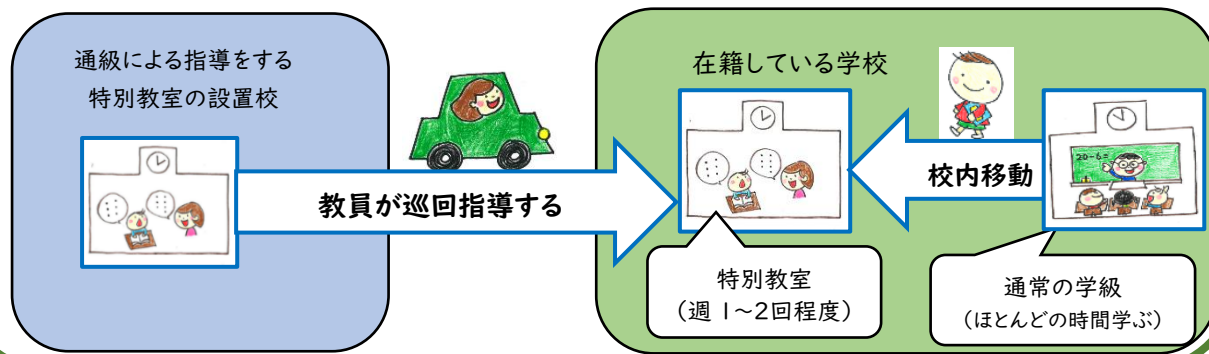
他校通級：特別教室が設置されている学校へ通って指導を受けます【保護者による送迎】

【対象児童】（発達通級）内間小・港川小・宮城小・浦城小以外の小学校

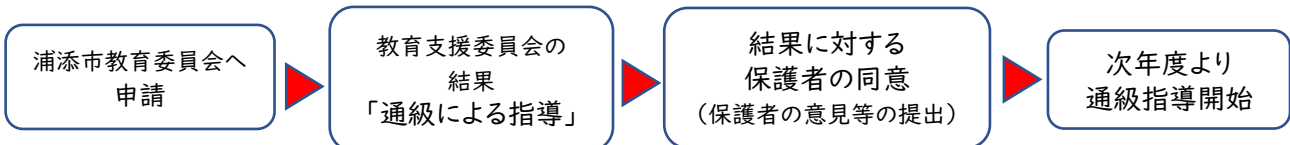


巡回指導：通級担当教員が他校を巡回して指導します。在籍する学校の中にある、通級指導をする特別教室へ行って指導を受けます

【対象児童】（言語通級）浦添小以外の小学校

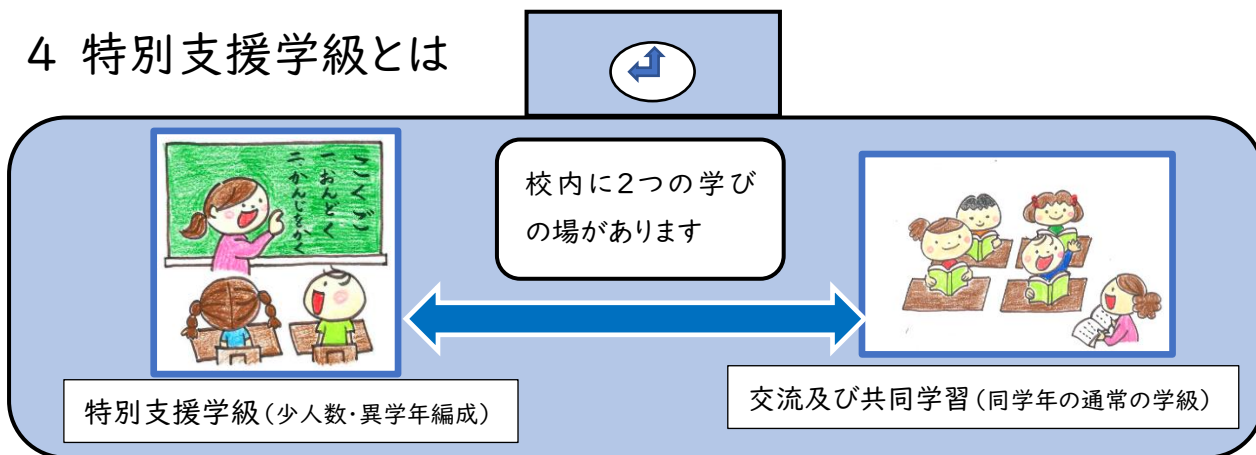


通級による指導を受けるための手続き



決められた期間内に前もって申請が必要です。通級指導が決定された後は、毎年申請する必要はありませんが、子供の状態が改善された時点で終了となります。指導開始から3年以内に終了することを目安としています。

4 特別支援学級とは



特別支援学級は

児童生徒最大8名に対して、担任が1人配置され、子供の教育的ニーズ(障がいの状態等による困り感)に応じた指導が行われる学びの場です。

同じ障がい種ごとに学級編成されます。「知的障がい」「自閉症・情緒障がい」「弱視」「難聴」「肢体不自由」「病弱」「言語障がい」の7種類です。また、学年の違う子供たちで学級編成されます。

特別支援学級の指導内容

子供一人一人の実態に応じて、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行っています。(週の授業時数の半数以上を特別支援学級で学びます)

教科の学習

基本的には、小・中学校の教科書を使って学習します。子供の発達状況を考慮して、下学年の学習内容や特別支援学校の指導内容を参考にする場合もあります。

自立活動

子供一人一人の障がい等による学習上または生活上の困難を改善・克服につなげていく学習です。(すべての特別支援学級が取り組みます)

各教科等を 合わせた指導

知的障がい特別支援学級の場合は、子供の発達状況や学びやすさを考慮して、複数の教科等を合わせて、「日常生活の指導」「生活単元学習」「遊びの指導(小学校のみ)」「作業学習(中学校のみ)」という指導の形態もあります。

交流及び 共同の学習

特別支援学級に在籍していても、同学年の通常の学級(交流学級)にも座席が用意され、交流学級で共に学ぶ「交流及び共同学習」が行われます。

「交流学習」➡学校行事等を通して通常の学級の児童生徒と交流を図り社会性・情緒面の育成を図る学習。

「共同学習」➡交流学級で共に教科学習に取り組む活動で、当該学年の各教科等の授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごす学習。

引用元:「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」文部科学省(令和4年4月27日)

特別支援学級の種類

※【対象】は学校教育法第81条②に準拠する(14ページ参照)



① 知的障がい特別支援学級

指導内容	<p>学習の習熟度に合わせて下学年の学習内容を取り入れたり、生活に役立つ内容を指導します。</p> <p>小学校では、体力づくりや基本的な生活習慣の確立ができるような指導、日常生活に必要なことばや数の指導があり、遊びの形態を取り入れた学習も行われます。</p> <p>中学校では、学習の習熟度に合わせて下学年の学習を取り入れたり、社会生活や職業生活につながる知識や技能等を身につけられるような指導が行われます。</p>
対象	知的発達遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも
現在の設置校	市内すべての小中学校

② 自閉症・情緒障がい特別支援学級



指導内容	基本的には、通常の学級と同じ教科書を使って指導します。子供の情緒面や心の安定に配慮しながら学習を進めます。学習の習熟度を配慮するとともに感情のコントロールやコミュニケーション、社会性を身につけられるような指導をします。
対象	<p>1 自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係作りが困難である程度のも</p> <p>2 主として心理的な要因による選択制かん黙等があり、社会生活への適応が困難である程度のも</p>
現在の設置校	市内すべての小中学校

③ 難聴特別支援学級



指導内容	聞こえの状態に合わせて聞く力を伸ばしつつ、聴力以外の力も活用しながら、ことばの理解を深め学習が定着していけるよう指導を行います。聞こえの状態に合わせて補聴援助システム(ロジャーシステム)なども活用します。
対象	補聴器や人工内耳等を使用しながらであっても、通常時の話し声を聞き取ることが難しい場合があるもの
現在の設置校	仲西小・沢岬小



④ 弱視特別支援学級

指導内容	もっている視力を十分に活用しながら、見る視点がはっきりわかるように教材を工夫し、目と手を使った作業を取り入れて指導を行います。また、見え方の状態に合わせて、タブレット端末といった視覚機器なども活用します。
対象	拡大鏡（ルーペなど）を使用しながらであっても、通常の大きさの文字や図形などを目で見て認識することが難しい程度のもの
現在の設置校	当山小・前田小



⑤ 肢体不自由特別支援学級

指導内容	一人一人の状態に合わせて姿勢を保つ・歩く・手指を使う等、日常生活を送る上で基本的な技能を高めていく指導・援助を行います。子供が可能な限り自らの力で学校生活ができるように、トイレに近い教室にするなどの配慮も検討されます。
対象	補装具によっても歩行や筆記等、日常生活を送っていく上での基本的な動作等に軽度の困難さがある程度のも
現在の設置校	浦城小・牧港小・当山小・前田小・浦添中



⑥ 病弱特別支援学級

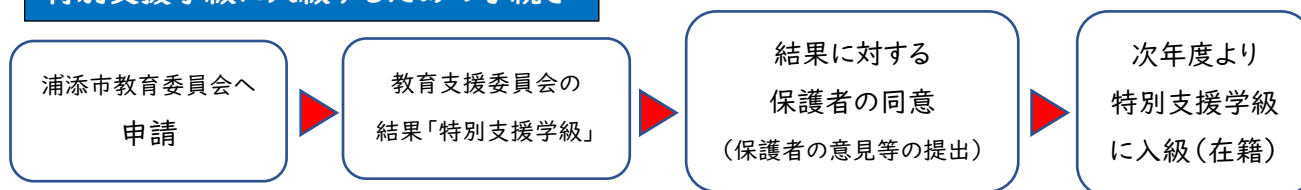
指導内容	子供たちの疾患等の状態に合わせて、運動や安静・食事など日常の様々な活動を通して「生活の自己管理」ができるように指導や援助を行います。
対象	慢性の呼吸器疾患その他疾患や身体虚弱の状態により、持続的または間欠的に医療との連携や生活の管理を必要とする程度のもの
現在の設置校	浦添小・神森小・浦城小・当山小・内間小・港川小・前田小 浦添中・仲西中・港川中・浦西中



⑦ 言語障がい特別支援学級

指導内容	唇・あご・舌の運動機能を高めたり、呼吸の仕方、話す時のスピードやリズムなどの指導を行うとともに、コミュニケーションに対する自信や意欲を高める指導を行います。
対象	口蓋裂、構音器官の麻痺などの話し言葉における障がいや、吃音等といったリズム障がいがある、または、言語機能の発達の緩やかさがある程度のも
現在の設置校	なし

特別支援学級に入級するための手続き



決められた期間内に、特別支援学級等入級の申請が必要です。

医療機関での診断の有無に関わらず、集団生活における困り具合に応じて申請できます。子供の教育的ニーズ（障がい、疾患、発達特性等）、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を基に、教育支援委員会は学びの場を総合的に判断します。

しかしながら、教育支援委員会で話し合い、指導体制を整えるために子供の困り具合に応じてどのような配慮が必要なのかを適切に知ることを目的として、医療機関の受診や、お手元にある診断書・障害者手帳等の写しの提出をお願いする場合があります。

また教育支援委員会の結果は、学校生活における教育的ニーズに応じた学びの場を決めるものであり、医療機関のように診断を下すものではありません。

(Q&A) ① 特別支援学級では、苦手な教科だけ学ばせたい。それは可能なの？

(答え) 特別支援学級では、子供が社会的に自立していくことを目指して総合的に指導・支援をします。特別な教育的な活動として、自立をめざした自立活動の指導を行うことが認められています。よって、苦手な教科を学ぶために補習授業を行う場ではありません。子供一人一人の実態に合わせて「個別の教育支援計画」を保護者と共に作成し、それに基づいた「個別の指導計画」を立て、指導・支援に活かします。

また、子供の特性などに配慮した学習指導を行うと共に、社会性を育むことを目的として、計画的に「交流及び共同学習」も行われます。

(Q&A) ② 校区に希望する特別支援学級がない場合にはどうなるの？

(答え) 就学決定された場合、校区に対象となる障がい種の特別支援学級がない場合は、次年度より新設が検討されます。年度途中の新設はできません。

※新設にあたって、診断書が必要な場合もあります。

(Q&A) ③ 特別支援学級で学び続けるためには、毎年申請が必要なの？

(答え) 「特別支援学級」と就学が決定された場合には、毎年申請する必要はありません。ただし、小学校から中学校へ進学する際に特別支援学級での指導を継続する場合には、6年生の時に手続きが必要です。在籍する小学校にご相談ください。

5 特別支援学校とは

① 特別支援学校とは

県立の学校で、子供の障がいの状態等に応じた教育課程と教育環境があり、より専門性の高い個に応じた指導・支援が行われています。
特別支援学校によっては、通学バスでの送迎や寄宿舎利用等の支援もあります。

障がいの種類	対象 ※学校教育法第22条3に準拠する(14ページ参照)
知的障がい	1. 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のも 2. 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも

(浦添市 通学区域の特別支援学校)

学校名	障がい種	所在地	電話番号
大平特別支援学校	知的障がい	浦添市字大平	877-4941
鏡が丘特別支援学校	肢体不自由	浦添市当山	877-4940
森川特別支援学校	病弱	西原町字森川	945-3008
沖縄盲学校	視覚障がい	南風原町字兼城	889-5375
沖縄ろう学校	聴覚障がい	北中城村字屋宜原	932-5475

② 特別支援学校に通うための手続き

浦添市教育委員会へ
特別支援申請

浦添市
審議

県教育委員会へ
特別支援申請

県審議

次年度より
入学
転入

子供の発達の程度、障がいや適応状況等を考慮の上で、就学先が決定されるため、保護者の希望と市や県の総合的な判断が異なる場合もあります。

各特別支援学校で「学校説明会」「学校体験」が実施されます。申請にあたっては、学校説明会や学校体験に参加し、事前に情報を得ておくことをお勧めします。

(Q&A) 現在小中学校に在籍しているけれど、特別支援学校に転入することはできるの？

(答え)

- ① 年度途中の転入は原則出来ません。転入にあたっては、前もって浦添市教育委員会に特別支援教育の申請が必要です。在籍する小中学校へご相談ください。沖縄県就学支援委員会より転入可能という結果が出ましたら、次年度より転入になります。
- ② 公立小中学校に在籍していて疾病等で長期入院になった場合には、学びの保障の観点から年度途中であっても特別支援学校(病弱特別支援学校)に転籍し、院内学級における学習指導が検討されます。
- ③ 子供の発達の程度、障がいの状態の変化、適応の状況等を考えながら、「学びの場」の見直しとして、小中学校から特別支援学校への転入が検討されます。

(Q&A) 特別支援学校から校区の小中学校へ転入することはできるの？

(答え) 転入にあたっては、前もって在籍する特別支援学校へご相談ください。子供の発達の程度、障がいの状態の変化、適応の状況等を考えながら、「学びの場」の見直しとして、特別支援学校からお住いの校区の小中学校への転入が検討されます。お住いの校区の小中学校における交流学習及び共同学習の経験を重ねて、沖縄県就学支援委員会より転入可能という結果が出ましたら、次年度より転入になります。

県立沖縄ろう学校への通級制度

難聴通級指導教室として、県立沖縄ろう学校(北中城村)への通級の制度もあります。在籍校からろう学校への送迎は、保護者をお願いしております。通級に関しては、県立沖縄ろう学校へ直接ご相談ください。(沖縄ろう学校TEL:098-932-5475)

6 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の対象者となる障がいの種類及び程度

	特別支援学校 (学校教育法施行令第22条の3)	特別支援学級 (学校教育法第81条②)	通級による指導 (学校教育法施行規則第140条)
視覚障害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの	(弱視者) 拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの	(難聴者) 補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度のもの	補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
知的障害	1. 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2. 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも	
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のも	肢体不自由、病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの	1. 慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続的に生活の管理を必要とする程度のもの	
言語障害		口蓋裂、構音気管のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者(これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。)で、その程度が著しいもの	口蓋裂、構音気管のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者(これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。)で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
自閉症		1. 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも	自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
情緒障害		2. 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも	主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
学習障害			全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
A D H D			年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

国が定めた法令等に基づき、子供一人一人の教育的なニーズに照らし合わせて就学にかかる総合的な判断がされます。

7 医療的ケア児への支援について

医療的ケア児への支援の必要性

令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、それに基づいて、学校生活において医療的ケアの状態や個々の教育的ニーズ(障がい等からくる困り感)に応じた支援・指導を行うことが必要とされています。

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族が安心して子育てできるように支援の充実を目指しています。

学校における医療的ケアとは

学校に配置された看護師が、担当児童生徒の主治医の指示の下、学校で行う医療行為は、下記のことがあげられます。

- 口腔内の喀痰吸引および鼻腔内の喀痰吸引
- 気管カニューレ内の喀痰吸引
- 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養
- 経鼻経管栄養 等

浦添市の医療的ケア児のための支援体制

浦添市教育委員会では、公立小中学校に在籍する医療的ケア児の状況を把握し、看護師の配置等の検討や関係機関と連携した様々な支援を行っています。

- ガイドライン、マニュアルの作成
- 看護師の配置と業務の拡充
- 医療的ケア運営委員会の設置と運営

医療的ケアにおける支援をご希望する際に取り組んでいただきたいこと

- ① 保護者は、学校生活において必要とされる医療的ケアについて主治医と話し合う。
- ② 保護者は、医療機関で話し合ったことを学校へ伝え、診断書を提出する。保護者と学校は、医療的ケアのニーズの状況を整理しながら、支援内容について話し合う。

学校は校内支援委員会で医療的ケアのニーズと支援について話し合い、教育委員会へ報告します。それを受けて、教育委員会は環境整備や看護師配置等、学校と共に支援について検討します。

※医療的ケアの検討にあたって、さまざまな調整・準備を必要とするため、早めに学校へご相談ください。また、医療的ケアのニーズを確認するために診断書等の提出もお願いします。

8 用語解説

特別支援教育コーディネーターとは

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教員です。

学校における特別支援教育の相談も対応しています。

特別支援教育巡回指導員とは

特別支援教育に専門的に関わった経験がある者で、授業などを通して、特別な支援を必要とする児童生徒の行動観察をし、支援や指導の工夫のしかたをアドバイスする役割を担っています。

市教育委員会から市内の公立小中学校へ派遣されており、学校と特別支援教育巡回指導員で連携を図りながら、定期的に巡回相談を行っています。

子供への関わり方などについて、保護者相談も行っています。

浦添市教育支援委員会とは

保護者からの申請をもとに、子供が持っている力を発揮し、安心して学ぶことができる学びの場を検討する機関です。

医師、心理士、学校長、特別支援学校教諭、特別支援教育担当教諭、特別支援教育に関し研究及び学識を有する者など、子供の発達に関する専門的な知識を有する者で構成されており、特別の支援を要する幼児、児童及び生徒の就学等について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、答申しています。

審議の際には、本人の障害の状態等や教育的ニーズ、本人や保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況などを踏まえた総合的な観点から、教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる就学先について検討し、判断しています。

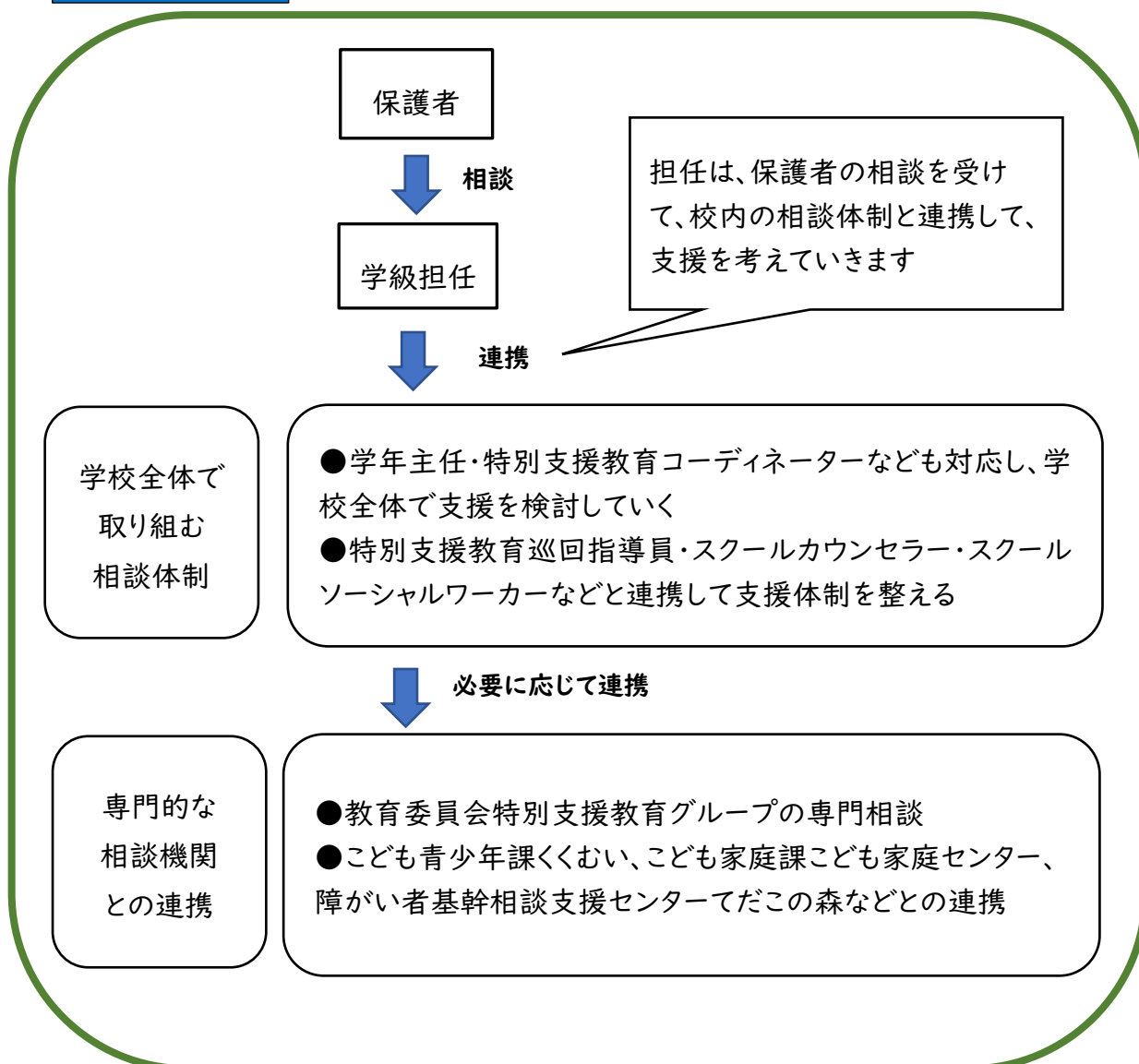
9 学校生活において、お子さんのことで相談したい時に・・・

相談の第一の窓口は「学校」

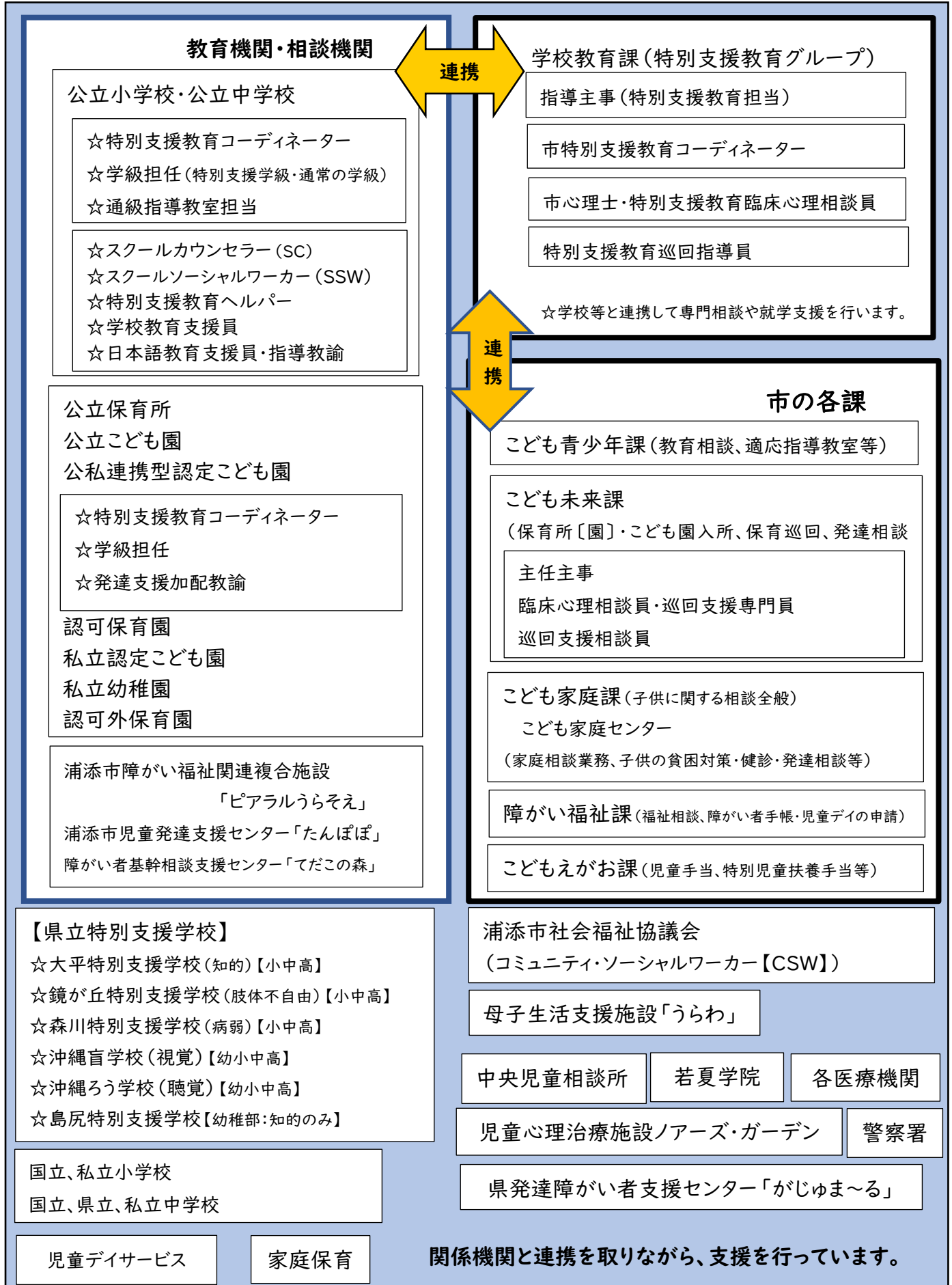


「勉強についていくのが難しいようで心配だ」「文字をうまく覚えられない」「友達とうまく関わっていないみたい」「登校をしづらくなってきた」など、お子さんの気になる行動やその対応に仕方について相談したい時には、まずは学校（学級担任）へ相談してみるとよいでしょう。

相談の流れ



10 浦添市の特別支援教育システム



Ⅱ 特別支援教育に関する手続きについて



1 学びの場の変更とは

「子供の学びの状況に悩んだ時に・・・」(保護者面談の一例)

うちの〇〇は、話の理解がゆっくりで、文章を読んでも頭に入らず、勉強が苦しいようです。計算も苦手です。
本人のペースに合わせて、もっと多くの個別の指導を受けさせたいのですが……。

〇〇さんは、言葉だけの説明では、うまく理解することが苦手な様子が見られ、多くの個別の声かけを必要としています。しかし、絵や図を書きながら、かみくだいて、よりわかりやすく説明すると理解が進み、じっくりと学ぶ様子が見られます。
〇〇さんの思いを聞いた上で、理解の状況に合わせてながら学習できる学びの場へ変更することを検討するのもよいかもしれません。



学びの場の変更とは

子供の障がいの状態等の変化に応じて適切な教育を行うために学びの場を見直す制度です。

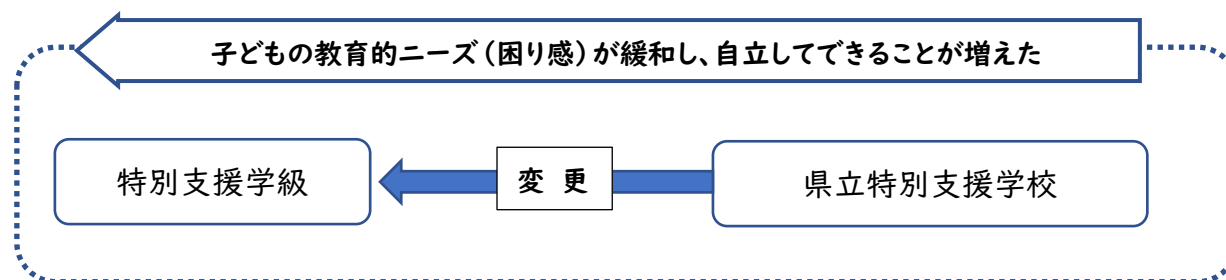
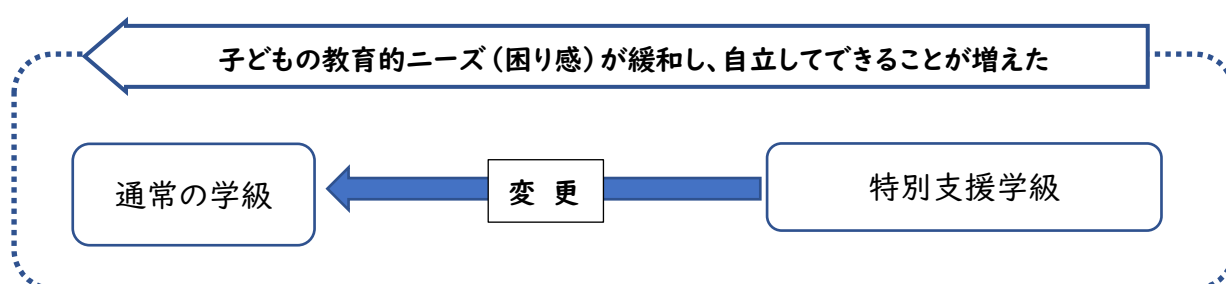
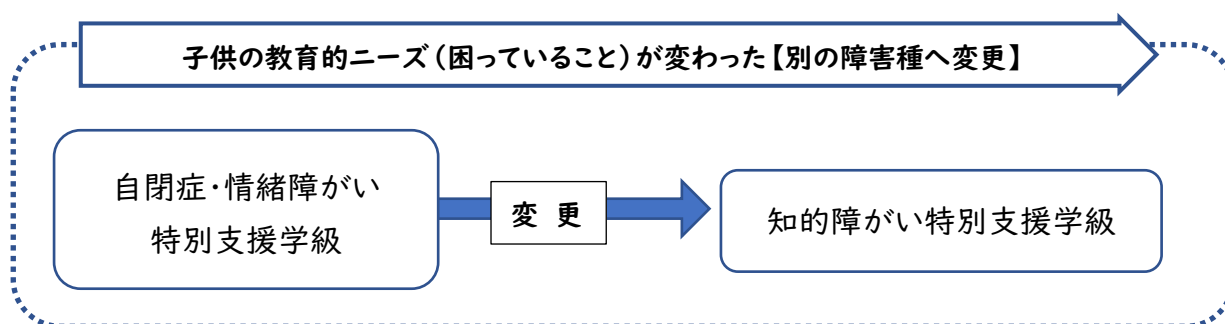
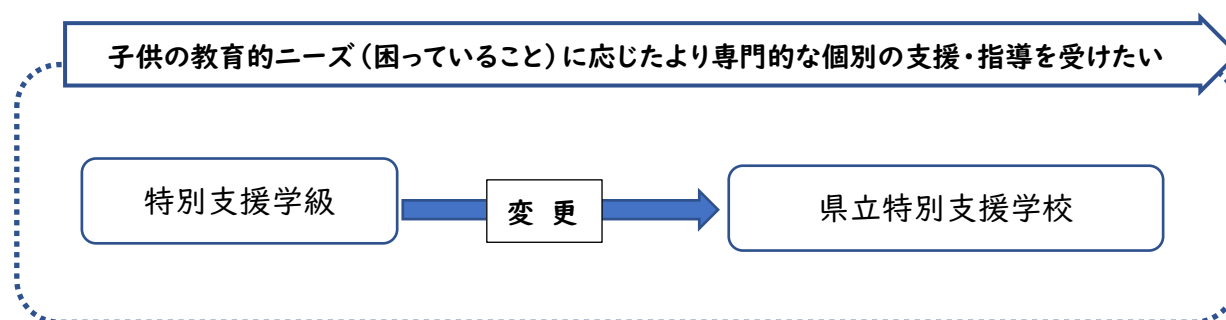
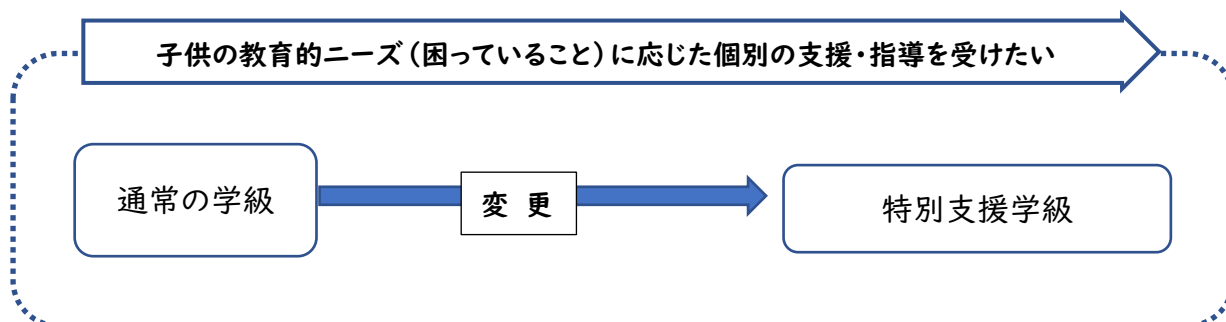
つまり、就学時に決定した「学びの場」については、小学校6年間、中学校3年間固定されるものではなく、子供の教育的ニーズ(障がいの状態等による困り感)の変化に応じて柔軟に学びの場を変更することができます。

(参考資料:「障害のある子どもの教育支援の手引き~子供一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実について」文部科学省)



現在の学びの場は固定されるものではなく、子供の教育的ニーズ(障がいの状態等による困り感)の状態や変化に応じて、学校と相談しながら学びの場の変更を検討することができます。

学びの場を変更した具体例（ほんの一例です）



①本人・保護者・学校で話し合う(就学相談)

- ・子供の教育的ニーズ(困っていること)を整理する。
- ・変更したい学びの場の情報を集める。
(学校見学・体験授業など)

子どもの思いを尊重しながら、教育的ニーズ(困り感)やそれに対する支援について、**本人・保護者・学校で十分に話し合うことが大切です。**

②保護者は学校と共に申請書を作成する。
学校が学びの場の変更のための「申請」をする。

③保護者は教育委員会から派遣された調査員と面談する(電話面談の場合有り)。
※特別支援申請のみ行います。

子どもの教育的ニーズより学びの場を総合的に判断されます。よって、**教育支援委員会の結果と保護者の希望が異なる場合もあります。**

④保護者は、市教育支援委員会からの結果について、学校から説明を聞く(就学相談)。

県立特別支援学校を希望する場合は、**県教育委員会への申請・審議が必要です。**

⑤保護者は、市教育支援委員会からの結果に対する保護者の最終的な判断を「保護者の意見等」(文書)に記入する。

学校が教育委員会へ「保護者の意見等」を提出する。

教育支援委員会の結果によっては、**現在の学びの場を継続する場合があります。**

次年度より、学びの場の変更

学びの場の変更を考えた時には、まず学校へご相談ください。 子供本人・保護者・学校で子供の教育的ニーズに合わせた支援や学びの場を考えていきます。

申請の種類

変更したい学びの場の種類	申請の種類
・通常の学級から通級指導教室・特別支援学級へ変更したい	特別支援申請
・県立特別支援学校へ転入したい	
・通級指導教室から特別支援学級へ変更したい	措置替え申請
・特別支援学級から通常の学級・通級指導教室へ変更したい	
・別の障害種の特別支援学級へ変更したい	
・前年度特別支援申請をして「経過観察」という結果であり、通常の学級・通級指導・特別支援学級へ変更したい	

※特別支援学級に在籍する小学6年生は、他の学年とは異なる申請等の手続きがあります。詳細について、25 ページをご参照ください。

特別支援学級から学びの場を変更することについて

特別支援学級における指導支援によって子供が成長する、困り感が緩和する、あるいは別の困り感が生じるといった、教育的ニーズが変化した場合には、それに応じて学びの場の変更が検討されます。

また、「交流及び共同学習」として、通常の学級で週の授業時数の半分以上の時間を学ぶことができる場合には、通常の学級への変更を検討することが望ましいでしょう。

特別支援学級に在籍している児童生徒が、大半の時間を「交流及び共同学習」として通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更を検討すべきであること。言い換えれば、特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこと。

引用元：「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」文部科学省(令和4年4月27日)

特別支援学校へ学びの場を変更することについて

特別支援学校を希望する場合には、県立の学校へ「転入」になるため、「特別支援申請」となります。

前年度の審議結果に「経過観察」がついており、別の学びの場への変更することについて

現在の学び場における適応状況を経過観察し、学校と相談しながら別の学びの場を検討する場合には、「措置替え申請」となります。しかし、前年度に「経過観察」という審議結果があっても、特別支援学校を希望する場合には、「特別支援申請」となります。

申請のパターン

※お子さんの現在の学年➡現在の学びの場➡変更したい学びの場の順で申請の種類を確認してください

現学年	現在の学びの場	➡ 変更したい 学びの場	申請の種類
小1 小2	通常の学級	通級指導教室	特別支援申請
		特別支援学級	特別支援申請
		特別支援学校	特別支援申請
小3 小4 小5	通級指導教室	別の障害種の通級指導教室	措置替え申請
		特別支援学級	措置替え申請
		特別支援学校	特別支援申請
中1 中2	特別支援学級	通常の学級	措置替え申請
		通級指導教室	措置替え申請
		別の障害種の特別支援学級	措置替え申請
		特別支援学校	特別支援申請

現学年	現在の学びの場	➡ 中学において変更したい 学びの場	申請の種類	
小6	通常の学級	通級指導教室	特別支援申請	
		特別支援学級	特別支援申請	
		特別支援学校	特別支援申請	
	通級指導教室	別の障害種の通級指導教室	特別支援申請	
		特別支援学級	特別支援申請	
		特別支援学校	特別支援申請	
	特別支援学級	通常の学級	措置替え申請	
		通級指導教室	措置替え申請	
		別の障害種の特別支援学級	特別支援申請	
		特別支援学校	特別支援申請	
	知的・情緒以外の特別支援学級在籍で特別支援学級を希望			特別支援申請

※特別支援学級に在籍する小学6年生は、中学入学において「新規入級等」になるため、他学年とは異なる諸手続きになります。詳細は、25 ページを併せてご覧ください。

前年度、特別支援申請をし、 「経過観察がのぞましい」 という結果だった。 【全学年該当】	変更したい学びの場	申請の種類
	通常の学級・通級指導教室・特別支援学級・別の障害種の通級指導教室・別の障害種の特別支援学級	措置替え申請
	特別支援学校	特別支援申請

申請期間

対象となる学年(現学年)	申請の種類	学校が教育委員会へ申請する期間
全学年	第1次特別支援申請	5月12日(火)～ 5月19日(火)
小1・中1	第2次特別支援申請	7月6日(月)～ 7月10日(金)
<u>特別支援学校を希望する</u> 全学年	第1次特別支援申請	5月12日(火)～ 5月19日(火)
	第2次特別支援申請	7月6日(月)～ 7月10日(金)
全学年	措置替え申請	9月28日(月)～ 10月2日(金)

●お子さんの現在の学年、現在の学びの場、これから希望する学びの場によって、申請の種類や申請の時期が異なります。十分にご確認ください。

●通常の学級に在籍する小1・中1児童生徒は、第1次特別支援申請と第2次特別支援申請を併せて2回申請の機会があります。学校と保護者・本人が十分に話し合った上で、申請の時期を決定してください。

●特別支援学校への転学を希望する場合にも、第1次特別支援申請と第2次特別支援申請を併せて2回申請の機会があります。特別支援学校への学校見学、就学説明会の参加などをし、学校と保護者・本人が十分に話し合った上で、申請の時期を決定してください。

その他の手続き期間

現学年	名称	学校が教育委員会へ提出・要請する期間
特別支援学級に在籍する小6で、学びの継続の条件にすべて該当するもの	学びの継続の同意書の提出	5月12日(火)～ 5月19日(火)
全学年	次年度に向けてヘルパー要請	11月24日(火)～ 12月1日(火)

2 特別支援学級に在籍している小学6年生の申請等について

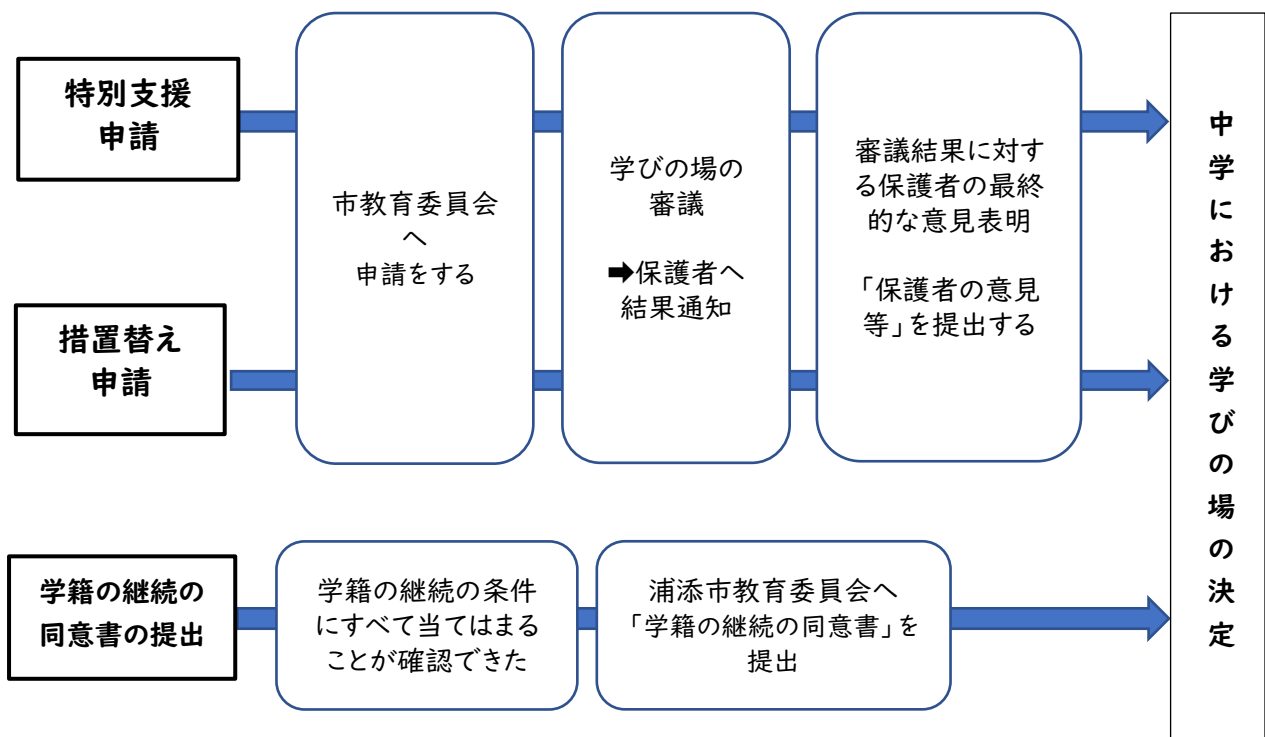
特別支援学級に在籍している小学6年生の子供はすべて、中学校進学に向けて申請等の手続きが必要です。

そのためには、子どもの教育的ニーズ(障がい等の状況)に照らし合わせて、中学校における学びの場を考えることが必要です。在籍する小学校とともに十分に話し合ったうえ、下記の該当する方法で手続きしてください。

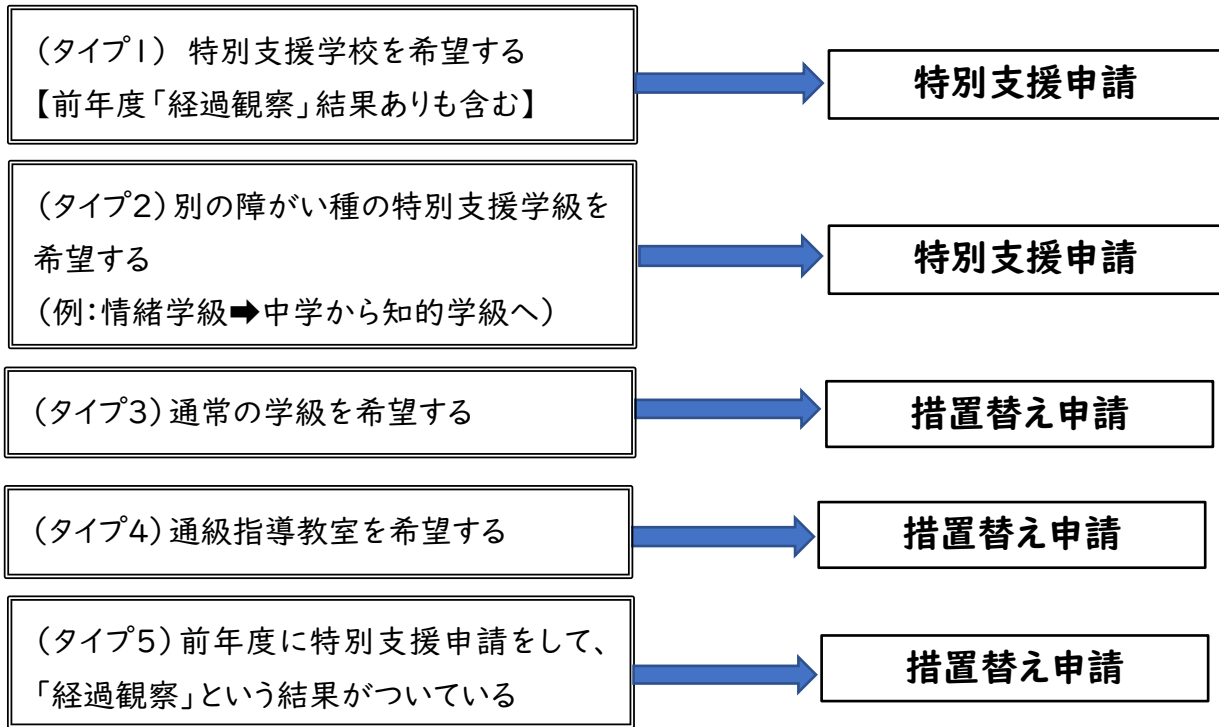
手続きの種類と流れ

※申請(提出)期間とは、学校が教育委員会へ書類を提出する期間です。そのため、その期間の前に学校と保護者で話し合うことが必要です。

手続きの種類	内容	※申請(提出)期間
特別支援申請	特別支援申請後、調査・検査に基づく審議をし、保護者へ結果の通知をする。保護者の同意を以って、学びの場が決定する	5/12(月)~5/19(金)
措置替え申請	措置替え支援申請後、審議をし、保護者へ結果の通知をする。保護者の同意を以って、学びの場が決定する	9/28(月)~10/2(金)
学籍の継続の同意書の提出	学籍の継続のための5つの条件(次ページ参照)にすべて当てはまる場合、同意書の提出を以って学びの場が決定する	5/12(月)~5/19(金)



中学校における学びの場の希望に合わせて、申請の手続きの種類を確認してください



(タイプ6) 中学校でも現状通りの特別支援学級(学籍の継続)を希望する
 → 下記の「学籍の継続のための条件」を確認する

学籍の継続のための条件 当てはまる項目に☑してください。			
<input type="checkbox"/>	条件1	現在の学籍	<ul style="list-style-type: none"> ●「知的障がい特別支援学級」 ●「自閉症・情緒障がい特別支援学級」のどちらかに在籍している
<input type="checkbox"/>	条件2	希望	子供本人・保護者・学校は、中学校でも「現状通りの特別支援学級がよい」と考えている。
<input type="checkbox"/>	条件3	医療との連携	令和3年以降～現在まで特別支援に係る医療機関につながっている。
<input type="checkbox"/>	条件4	検査結果	令和5年～現在までに知能(発達)検査を受けて、検査結果を知っている。
<input type="checkbox"/>	条件5	自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する場合のみ	<ul style="list-style-type: none"> ●「療育手帳」を取得していない ●「療育手帳」の申請の予定がない ●「知的障がい」の診断がない ※自閉症・情緒障がい特別支援学級在籍で、療育手帳を取得(申請)している場合には、知的発達の面で学びの場の見直しが検討されます

すべて当てはまる → **学籍の継続の同意書の提出**
 (40ページ参照)

当てはまらない条件が1つ以上ある → **特別支援申請**

3 特別支援申請を考えた時に (特別支援申請の前にしてほしいこと)

1 子供を知る

特別支援の申請は、診断の有無に関わらず、学校生活における子供の困り具合（支援の必要性）に応じて申請できます。そのため、集団での学びにおいて、どんなことに困るのか、どんなサポートを必要とするのかを整理して、学びの場を考えることが大切です。

学びの場 を考える ための 視点	・子供の行動の特性や集団活動における困り具合等をよく観察し把握しましょう。
	・担任や専門家の方に話を聞き、日頃から関わりを密にして意見を聞きましょう。
	・ <u>子供の思いや考えを聞きましょう。</u> 子供が毎日の学校生活をより充実して楽しく過ごすことができ、教育的ニーズに応じて学ぶことができる場はどこか、 <u>子供の立場で考えましょう。</u>
	・子供が将来に向けて自立し、社会参加ができるように、長期的視点を持って、家族（祖父母も含め）でよく話し合しましょう。

特別支援教育巡回指導員への相談

授業観察等を通して、学校生活における子供の困り具合を知り、どんな支援が望ましいのか？学びの場はどこが望ましいのか？を保護者と一緒に考えます。

巡回指導員との相談にあたっては、まず学校へご相談ください。

2 調べる

学びの場 の情報を 得るため の 視点	・子供が通う（または入学予定の）学校の特別支援学級、通級指導教室の授業見学をしましょう。 (学校見学をする際には、前もって学校に連絡して日程調整が必要になります。在籍する学校の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。)
	・特別支援学校を希望する場合には、市主催の就学説明会に参加しましょう。
	・特別支援学校が開催する学校見学や就学相談に参加しましょう。 (学校見学をする際には、前もって特別支援学校に連絡して日程調整することが必要となります。在籍する学校の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。)

浦添市 特別支援教育に係る就学説明会

日時	5月8日(金)14:00~16:30 【第1部 14:00~15:15】【第2部 15:30~16:30】
会場	アィム・ユニバース てだこホール 市民交流室
対象	主に特別支援学校の申請をご検討中の保護者
内容	13:45~14:00 【第1部】受付(通級指導教室・特別支援学級の説明を聞きたい方対象) 14:00~15:15 【第1部】特別支援教育の制度や申請手続きの説明 (通級指導教室・特別支援学級等の説明) 15:15~15:30 【第2部】受付(特別支援学校の説明を聞きたい方対象) 15:30~16:30 【第2部】特別支援教育の制度や特別支援学校の申請手続きの説明 (特別支援学校職員による学校紹介、各学校による相談会) ※第1部、第2部の両方参加も可能です
	浦添市教育委員会 学校教育課 特別支援教育グループ TEL:(098)876-1234【内線:6563・6565】



事前予約制【予約受付期間】令和8年4月6日(月)~5月7日(木)

※ネット予約をお願いします(右のQRコードを読み取って手続きしてください)

3 通っている学校と話し合う(就学相談)



「通常の学級」「通級指導教室」「特別支援学級」「特別支援学校」の中で、子供が安心して学べる場はどこか?について、通っている学校と十分に話し合うことが大切です。

学校においては、校内支援委員会で特別支援の必要性について話し合いを持ち、特別支援申請について子供、保護者との合意形成が必要となります。

就学相談の流れ	①学校と子供と保護者で、「集団の学びにおいて子供はどんなことに困っているのか」や「どんなサポートが必要なのか」を確認しましょう。
	②「通級指導教室」「特別支援学級」「特別支援学校」の指導の内容や申請手続きについて、学校から説明を聞きましょう。
	③子供の意見を踏まえた上で、学校と保護者で、「特別支援申請が望ましいのか」または「通常の学級における担任配慮や特別支援教育ヘルパーによる支援でよいのか」を確認しましょう。 「子供が、特別支援教育を希望し、特別支援申請に同意していること」が重要です。

4 特別支援申請の手順（申請手続き⇒結果通知後の手続き）

1 学校とともに申請書をつくり、手続きに必要なものをそろえる



<input checked="" type="checkbox"/>	申請に必要なもの	学校と保護者が十分に話し合いをした上で、共に「特別支援申請書」の作成し、「S-M 社会生活能力検査」を実施してください。
	・特別支援申請書	
	・S-M 社会生活能力検査（言語通級教室申請は不要）	

<input checked="" type="checkbox"/>	保護者のお手元があれば提出していただきたいもの	備考
	・診断書（特別支援申請に係るもの）	既に医療機関等に繋がり、左記のものをお持ちの場合には、コピーを提出してください。入手予定で、申請期間内に書類が整わない場合には、一旦申請書を提出し、後日提出してください。
	・障害者手帳 （療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳）	
	・知能検査または発達検査の結果報告書	
	・お薬手帳（現在の服薬情報のページ）	

※過去に知能（発達）検査を受けたことがある場合には、申請書に必ず検査の情報を記入してください。
記入していただいた検査結果を審議に活用することがあります。

2 学校が申請期間に市教育委員会へ申請書を提出する

第一次申請期間	5月12日（火）～5月19日（火）	全ての学年対象
第二次申請期間	7月6日（月）～7月10日（金）	小1・中1・特別支援学校希望者

3 調査・検査⇒審議（浦添市教育支援委員会）

(1) 調査【学校生活の様子を観察し、各校にて保護者面談・担任面談を行います】

※調査における「面談」は、調査員からの電話相談という形式で行う場合もあります。

(2) 検査【子供の年齢等を考慮した知能・発達検査を各校にて行います】

※知能（発達）検査を受けたことがない場合、あるいは過去の検査の状況によって、教育委員会が知能（発達）検査を実施します。

(3) 審議（浦添市教育支援委員会）※保護者の希望と異なる結果の場合もあります。

(4) 教育支援委員会の結果（申請をした学校へ市教育委員会より結果を通知します）

4 就学相談（学校から結果の通知を受け取る）

10月末週



学校が保護者に教育支援委員会の結果を説明します。保護者と学校で、子供にとって安心して学ぶことができる場はどこか、どんな支援が望ましいのかを一緒に考えます。

5 結果に対する意見の表明をする（「保護者の意見等」を書く）

11月中旬

保護者は、教育支援委員会の結果に対する最終意見を「保護者の意見等」に記入し、学校へ提出します。該当者は、「診断書」等も提出します。（下記参照）

市教育委員会へ提出する文書名	教育支援委員会の結果				
	通常の学級 通級指導教室 特別支援学級 (知的・情緒)	特別支援学級 (難聴・弱視・ 肢体不自由・ 病弱・言語)	特別支援学校 ⇒希望する 【県教育委員会 へ申請する】	特別支援学校 ⇒希望しない 【地域の学校の 特別支援学級に通う】	
市様式 「保護者の意見等」	提出必要	提出必要	提出必要	提出必要	
県様式 「保護者の意見等」			提出必要		
「専門医の診断書」		提出必要	提出必要 (令和8年1月以降) ※11月13日までに 用意し提出すること	特別支援学級の種別	
				知的	肢体不自由 視覚障がい 聴覚障がい 病弱
					提出必要
「医療的ケアを要する 児童生徒」 ※専門医が作成			該当者のみ ※11月13日までに 用意し提出すること		

教育支援委員会の結果が「特別支援学校」であり、保護者が特別支援学校への就学を希望する場合には、「専門医の診断書の写し（令和8年作成）」を県教育委員会へ提出する必要があります。

市教育委員会への提出期限に間に合うように、受診の予約をご検討ください。申請時に令和8年に作成した診断書（写し）を提出している場合には、再提出する必要はありません。

6 学校が教育委員会へ「保護者の意見等」などの文書を提出する

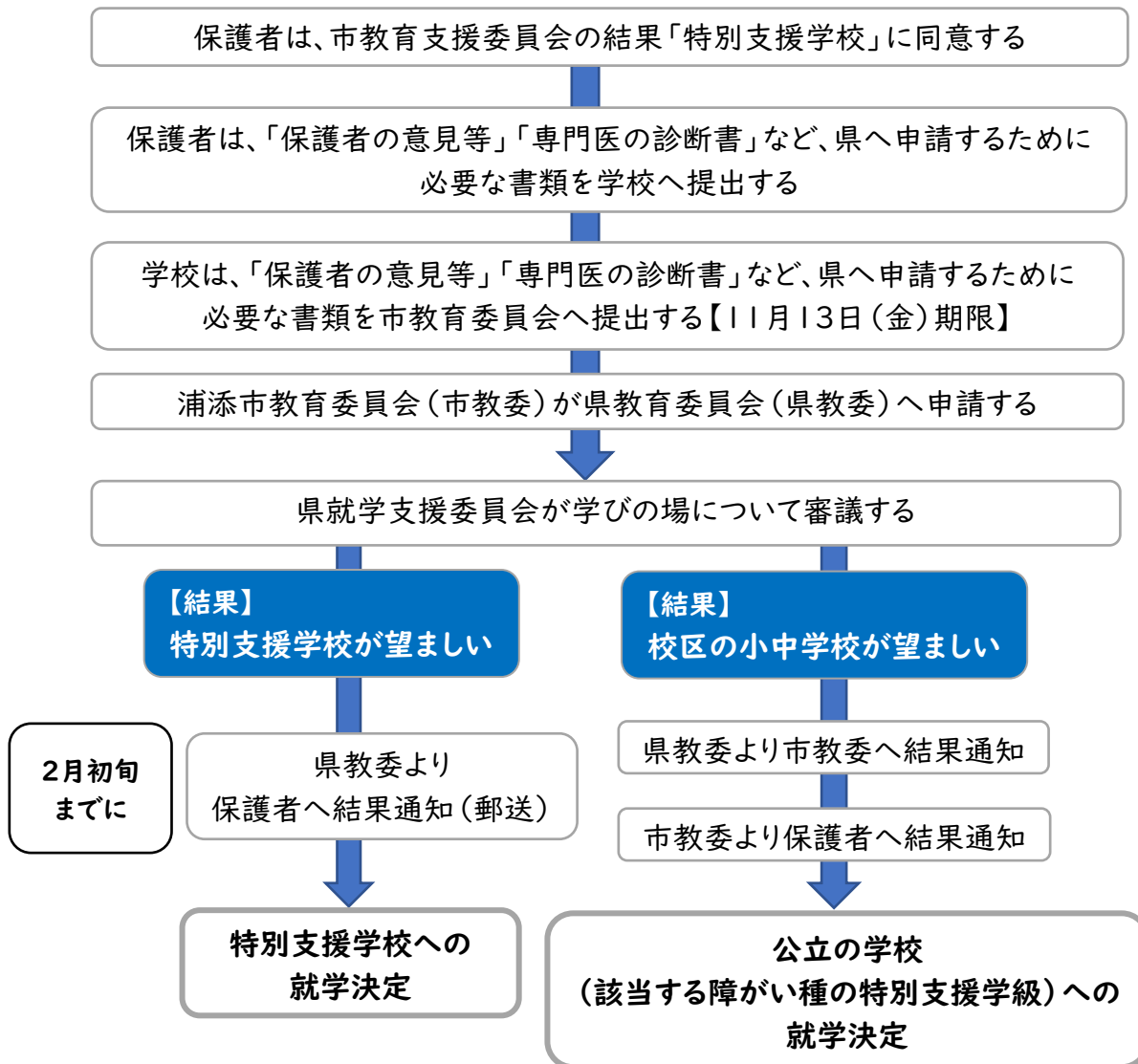
提出期限

11月13日（金）

※「保護者の意見等」の提出を以って、通級指導教室・特別支援学級が決定します。

5 特別支援学校に係る県教育委員会への申請について

【県教育委員会への申請～決定までの流れ】



「特別支援学校」という結果に同意し、県教育委員会へ申請した場合

令和9年2月の初旬ごろまでに県教育委員会より結果が通知されます。「特別支援学校が望ましい」という結果の場合には、2月初旬までに保護者宛てに郵送で通知されます。

尚、学齢期を迎えたすべての6年生のご家庭に、12月ごろ市役所より「就学通知書」が送付されます。県教育委員会へ特別支援学校入学のために申請し、県教育委員会が「地域の学校が望ましい」と判断した場合には、就学通知書に記載されている、お住いの校区の中学校に入学することになります。ご理解ください。

6 特別支援申請書を作成する時に迷ったら・・・Q&A

Q 「通常の学級」・「通級指導教室」・「特別支援学校」・「特別支援学校」の中からどれを選んだらよいかわからない。どうしたらいいの？

A1 「就学相談」「学校見学(授業見学や授業体験等)」を行うことで必要な情報を知ることができ、お子さまにとって必要な支援を得られる学びの場が選択しやすくなるでしょう。

A2 就学相談や学校見学をしても、学びの場の選択を一つに絞ることが難しい場合には、以下の記入例を参考にして、申請書をご記入ください。

【申請書の記入のしかた】お子さまにとって最も望ましいと考える学びの場に「①」、もう一つ選択を悩む学びの場に「②」と記入し、余白に「〇〇と〇〇で迷っている」と記入ください。

①特別支援学級の障がい種の選択で迷う場合

申請の種類 (希望する学びの場や障がい種を一つ選択していただくこと)	<input type="checkbox"/> 通級指導教室申請 (<input type="checkbox"/> 言語通級 <input type="checkbox"/> 発達通級)
	<input type="checkbox"/> 特別支援学級申請 ① 知的と ② 情緒で迷っています。 ① <input checked="" type="checkbox"/> 知的 ② <input checked="" type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語)
	<input type="checkbox"/> 特別支援学校申請 (<input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 聴覚 <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱)

第1希望:知的特別支援学級
第2希望:自閉情緒特別支援学級

②特別支援学級と特別支援学校で迷う場合

申請の種類 (希望する学びの場や障がい種を一つ選択していただくこと)	<input type="checkbox"/> 通級指導教室申請 (<input type="checkbox"/> 言語通級 <input type="checkbox"/> 発達通級)
	<input type="checkbox"/> 特別支援学級申請 ① 知的学級と ② 知的特別支援学校で迷っています。 ① <input checked="" type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語)
	<input type="checkbox"/> 特別支援学校申請 ② <input checked="" type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 聴覚 <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱)

第1希望:知的特別支援学級
第2希望:知的特別支援学校

③通級指導教室と特別支援学級で迷う場合

申請の種類 (希望する学びの場や障がい種を一つ選択していただくこと)	<input type="checkbox"/> 通級指導教室申請 (<input type="checkbox"/> 言語通級 ① <input checked="" type="checkbox"/> 発達通級)
	<input type="checkbox"/> 特別支援学級申請 ① 発達通級と ② 情緒学級で迷っています。 (<input type="checkbox"/> 知的 ② <input checked="" type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語)
	<input type="checkbox"/> 特別支援学校申請 (<input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 聴覚 <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱)

第1希望:発達通級指導教室
第2希望:自閉情緒特別支援学級

教育支援委員会では、お子さまの発達状況や障がい・疾病の状況、集団における適応状況等を総合的に踏まえて審議されます。保護者の希望とは審議結果が異なる場合もあります。

Q 申請書を出した後に、保護者の意見の内容（例：希望する学びの場を変更したい等）を変更したくなった。この場合はどうしたらいいの？

A まず学校（学級担任）へお早めにご相談ください。学校は保護者の意見を教育委員会へ伝えます。しかしながら、審議決定の後に保護者の意見の変更について連絡を受けた場合には、審議にご意見を反映できない場合もございます。ご了承ください。

Q 我が子は、「自閉スペクトラム症」の診断があり、痲癢が多く、飛び出しもあるため、情緒面で困ることが多いと感じている。また、聞き取りづらい発音もある。自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍しながら、言語通級指導教室（ことばの教室）で発音練習の指導を受けることはできるの？

A いいえ、できません。学びの場は一つです。お子さまにとって、最も支援を要することを主として、指導支援が行われます。このケースの場合、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍することになり、情緒面の指導・支援が主として行われます。言葉の指導については、特別支援学級で口の回りや舌を動かす練習などが行われます。

Q 我が子は「自閉スペクトラム症」の診断を受けている。学びの場は「自閉症・情緒障がい特別支援学級」がよいとなるの？

A いいえ。「自閉スペクトラム症」の診断を受けていても、通常の学級で学ぶ子は多くいます。集団における学習や生活において、お子さまがどんなことに困り感を持ちやすいのか、つまづきを抱えやすいのかを整理し、どの程度支援を必要とするのかを考えて、「通常の学級」「通級指導教室」「特別支援学級」「特別支援学校」の4つの学びの場から選択するのが望ましいでしょう。

Q 特別支援学級に入ると、普通高校に受検できないの？
また、特別支援学級で学ぶことで、入試において不利になることはないの？

A いいえ、特別支援学級の在籍に関係なく、だれでも一般高校入試を受検することができます。尚、特別支援学校高等部、高等特別支援学校の入試については、事前に「志願前相談」を必ず受けるなどの受検基準がありますので、通っている中学校と必ずご確認ください。

また、特別支援学級で学ぶことが不利になることは一切ありません。特別支援学級で、児童生徒の特性や障がいなどに配慮された指導支援を受けることができます。

記入例

様式2-1(特別支援申請 小中学校版)【保護者記入】

令和8年度 特別支援申請書		申請番号は学校教育課が記入する	
① 基本情報(該当する箇所に☑をしてください)		申請No.	
ふりがな	うらそえ たろう	学校名	浦添小 学校
児童生徒氏名	浦添 太郎	学年	6年 男 女
現在の 学びの場	<input type="checkbox"/> 通常の学級 <input type="checkbox"/> 通級指導教室(<input type="checkbox"/> 言語 <input type="checkbox"/> 発達) <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学級 (<input type="checkbox"/> 知的 <input checked="" type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語)		
生年月日・年齢	(20 14 年) 平成 ・令和 26 年 6 月 6 日生 【現在: 11 歳】		
現住所 (住民票の記載通り)	浦添市 安波茶 2丁目25番-1002号 沖縄マンション		
次年度の 学校	<input type="checkbox"/> 現在在籍している学校 <input checked="" type="checkbox"/> (現小6の場合)お住いの校区の中学校(浦添 中学校【※記入必須】) <input checked="" type="checkbox"/> 転出予定【☑市内(神森中 学校)☐市外(市町村名:)】 <input type="checkbox"/> 指定校変更、受検などを検討している (変更先の学校名: 学校)		
② 保護者の意見等(該当する箇所に☑をしてください)			
申請の種類 <small>(希望する学びの場や 障がい種を一つ選択し て☑すること)</small>	<input type="checkbox"/> 通級指導教室申請 (<input type="checkbox"/> 言語通級 <input type="checkbox"/> 発達通級) <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学級申請 (☑知的 <input type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語) <input type="checkbox"/> 特別支援学校申請 (<input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 聴覚 <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱)		
申請理由(集団における学びにおいて、お子さまにはどんな苦しさや困り感があると思いますか)			
先生に説明されても理解できないことが多く、同じ学年の学習がわからなくて本人は苦しいようです。見通しが持てないと不安になって大きな声を出すこともあります。療育手帳を取得しました。本人の理解のペースに合わせた学びの場が良いと思い、知的学級を希望します。			
就学を希望する通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校等へ ☑見学済 (☑本人 ☑保護者) ☐まだしていない ☐計画中(月頃見学予定)			
同意書(下記の事項をすべて確認し☑した上で、ご署名ください。)			
<input checked="" type="checkbox"/> 特別支援申請について子ども本人は同意しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援申請について家族も同意しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援の申請に基づき、申請児童生徒の就学に関する検査・調査を実施することを同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査や調査の結果を基に審議し、その結果を就学事務に活用することについて同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 審議結果については、保護者の希望と異なる場合があることを了解します。 <input checked="" type="checkbox"/> 審議結果については、浦添市教育委員会が学校等関係機関に情報提供することについて同意します。			
上記の事項について、すべて同意のうえ特別支援の申請をします。			
保護者氏名(自署)		令和 8 年 5 月 12 日 浦添 一夫	

記入例

様式2-2(特別支援申請 小中学校版)【保護者記入】

㊟

③家族情報 (住民票に記載されているとおりにご記入ください)

保護者氏名	浦添 一夫	Tel①: 080-0000-0000 (母・父・)
		Tel②: 090-0000-0000 (母・父・祖母)

家族構成

続柄	氏名	学校名・学年	続柄	氏名	学校名・学年
本人	浦添 太郎	浦添小6年			
父	浦添 一夫				
姉	浦添 花絵	浦添中3年			
弟	浦添 次郎	浦添小3年			
祖母	浦添 鶴子				

④保育歴・教育歴(該当する箇所にご記入ください)

年齢・学年	園名・学校名	保育の種類・学籍
1歳～6歳	おひさま保育園	<input type="checkbox"/> 通常保育 <input checked="" type="checkbox"/> 発達支援加配(4歳～6歳)
小1～小6	浦添小学校	<input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> 通級(<input type="checkbox"/> 言語 <input type="checkbox"/> 発達) <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学級(情緒)
		<input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> 通級(<input type="checkbox"/> 言語 <input type="checkbox"/> 発達) <input type="checkbox"/> 特別支援学級()

⑤障がいや疾病の状況、相談歴

医療や福祉に繋がっている場合には、以下の該当項目にご記入ください。(該当する箇所にご記入ください)また、申請時に「診断書(写し)」「障害者手帳(写し)」「お薬手帳の服薬情報(写し)」を提出ください。

特別支援に係るかかりつけの病院名	発達相談クリニック〇〇		
特別支援に係る診断名	軽度知的障がいを伴う自閉スペクトラム症		
服薬名	なし		
障がい者手帳	<input checked="" type="checkbox"/> 療育手帳 (<input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input checked="" type="checkbox"/> B2) <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳(種類)(級) <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(級) <input type="checkbox"/> 申請中		
児童デイの受給者証は該当しません。			
相談歴	相談時の年齢	3歳頃	相談機関名 保健相談センター
	相談内容	言葉の遅れ、かんしゃくを起こす	
これまで利用した相談機関と療育の状況	<input type="checkbox"/> こども青少年課「くくむい」 <input type="checkbox"/> 基幹相談センター「てだこの森」 <input checked="" type="checkbox"/> 保健相談センター <input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所 <input checked="" type="checkbox"/> 児童デイ通所 <input checked="" type="checkbox"/> 児童発達支援センターたんぽぽ <input type="checkbox"/> その他()		

⑥知能検査・発達検査の状況

知能(発達)検査を受けたことがある場合には、手元にある最新の検査結果報告書(検査機関が発行したもの)の写しの提出をお願いします。該当する箇所にご記入して、必要事項を記述してください。

検査の有無	<input type="checkbox"/> 一度も検査を受けたことはない <input checked="" type="checkbox"/> 過去に受けたことがある <input checked="" type="checkbox"/> 近々病院等で検査予定		
お手元にある最新の検査結果	検査日	令和6年6月10日	検査実施機関名 中央児童相談所
	<input checked="" type="checkbox"/> WISC-IV <input type="checkbox"/> WISC-V <input type="checkbox"/> 田中ビネー〇K式		
	(記入例) WISC-IV IQ85(言語理解88 知覚推理90 ワーキングメモリー73 処理速度75) IQ68(言語理解66 知覚推理76 ワーキングメモリー69 処理速度70)		
病院や相談機関等で検査予定の状況	検査予定日	6月2日	検査実施機関名 発達相談クリニック〇〇

記入例

様式2-3(特別支援申請 小中学校版)【保護者記入】

㊦

児童生徒氏名	浦添 太郎	お子様の状況を把握することで適切な審議・指導支援に活かすことを目的としています。
⑦申請児童生徒の現在の状況(該当する箇所を☑してください)		
身体機能	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 補装具 <input type="checkbox"/> 歩行はできるが不安定 <input type="checkbox"/> 胃ろう <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> ペースメーカー <input type="checkbox"/> 導尿 <input type="checkbox"/> 人工酸素吸入 <input type="checkbox"/> 気管切開 <input type="checkbox"/> 人工肛門 <input type="checkbox"/> インシュリン等注射 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 介助を要する【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】(介助の内容:)	
視覚	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし(見え方に気になることはない) <input type="checkbox"/> 本などを読む時、極端に目を近づける <input checked="" type="checkbox"/> 眼鏡(<input checked="" type="checkbox"/> 近視 <input type="checkbox"/> 遠視 <input type="checkbox"/> 乱視) <input type="checkbox"/> 「見え方」に関する診断がある <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 斜視 <input type="checkbox"/> 眼振 <input type="checkbox"/> その他()	
聴覚	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし(聞こえに気になることはない) <input type="checkbox"/> 騒々しい時には聞き取れていない <input type="checkbox"/> 一斉指示をされると、正しく聞き取れていない【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 <input type="checkbox"/> 近くで話しても、正しく聞き取れていない【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 <input type="checkbox"/> 「聞こえ」に関する診断がある <input type="checkbox"/> 軽度難聴 <input type="checkbox"/> 中度難聴 <input type="checkbox"/> 重度難聴 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 人工内耳(<input type="checkbox"/> 両耳 <input type="checkbox"/> 右耳 <input type="checkbox"/> 左耳) <input type="checkbox"/> 補聴器(<input type="checkbox"/> 両耳 <input type="checkbox"/> 右耳 <input type="checkbox"/> 左耳)	
姿勢運動	<input type="checkbox"/> 特に問題なし <input type="checkbox"/> 発達性協調運動障がい(DCD)の診断がある <input type="checkbox"/> ハサミが上手く使えない <input type="checkbox"/> ひも結びが苦手 <input checked="" type="checkbox"/> 長い間座る時、姿勢が崩れやすい <input type="checkbox"/> 走り方がぎこちない <input type="checkbox"/> うまく身体を動かして運動することが苦手(例:縄跳び、鉄棒) <input type="checkbox"/> まばたきを頻繁に繰り返す <input type="checkbox"/> 顔を頻繁にしかめる <input type="checkbox"/> 首を頻繁に振る <input type="checkbox"/> 肩を頻繁にすくめる <input type="checkbox"/> 頻繁に飛び跳ねる動きのくせがある <input type="checkbox"/> 咳ばらいを繰り返すなど音を繰り返すくせがある <input type="checkbox"/> 「チック」の診断がある	
食事	<input type="checkbox"/> 特に問題なし(自立している) <input checked="" type="checkbox"/> 偏食 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー(内容:) <input type="checkbox"/> 拒食 <input type="checkbox"/> 過食 <input checked="" type="checkbox"/> 早食い <input type="checkbox"/> 異食(内容:) <input type="checkbox"/> 箸がうまく使えない <input type="checkbox"/> 食事に時間がかかる <input type="checkbox"/> 食事中に離席がある(<input type="checkbox"/> 頻繁にある <input type="checkbox"/> 時々ある) <input type="checkbox"/> 声かけ <input type="checkbox"/> 介助	
着脱	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし(自立している) <input type="checkbox"/> 全介助 <input type="checkbox"/> 部分的介助(<input type="checkbox"/> ボタンの着脱 <input type="checkbox"/> ファスナー開閉) <input type="checkbox"/> 声かけ	
排泄	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし(自立している) <input type="checkbox"/> おもらしがある(<input type="checkbox"/> 尿 <input type="checkbox"/> 大便) <input type="checkbox"/> おねしょがある <input type="checkbox"/> 遺糞症の診断がある <input type="checkbox"/> 店舗など慣れていない場所のトイレでは付き添いを要する <input type="checkbox"/> 大便後の拭き取り介助 <input type="checkbox"/> 生理時の始末に声かけを要する	
生活リズム	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし <input type="checkbox"/> 起立性調節障がいの診断がある <input type="checkbox"/> 不眠 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 起床時に不調(<input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> その他:)	
身辺整理	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし(自立している) <input checked="" type="checkbox"/> 忘れ物が多く声かけ必要 <input checked="" type="checkbox"/> 片づけが苦手で声が必要	
発話及びことば ※場面緘黙については「コミュニケーション」に設問があります	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし(話し方に気になることはない) <input type="checkbox"/> 初めの音やことばの一部を、何回か繰り返して話すことがある(<input type="checkbox"/> 時々 <input type="checkbox"/> 頻繁) (例:「ぼ、ぼ、ぼ、ぼくが」、「おか、おか、おかあさん」など) <input type="checkbox"/> 初めの音をひきのばして話すことがある(<input type="checkbox"/> 時々 <input type="checkbox"/> 頻繁) (例:「ぼ————くがね」、「わ————たしは」など) <input type="checkbox"/> 言いたいことがあるのに、最初の言葉が出づらく、力を込めて話す(<input type="checkbox"/> 時々 <input type="checkbox"/> 頻繁) (時に顔をゆがめることもある) <input type="checkbox"/> 聞き取りづらい発音や正しく言えない音がある(例:「さかな」を「ちゃかな」と言う) (発音の内容:) <input type="checkbox"/> 言葉を正しくとらえて、正確に言うことが難しい (例「クリスマス」⇒「クスリマス」「クスリスマス」と言うなど音の順番の変化や音の増減がある) <input type="checkbox"/> 発音に係る診断がある(<input type="checkbox"/> 「口蓋裂」 <input type="checkbox"/> 「口唇裂」 <input type="checkbox"/> 構音障がい) <input type="checkbox"/> 専門機関で発音やことばの遅れに関する検査を受けたことがある (検査の結果:) <input type="checkbox"/> 専門機関で言語訓練を受けている(専門機関名) (訓練の内容(目的))	

記入例

様式2-4(特別支援申請 小中学校版)【保護者記入】

㊞

児童生徒氏名	浦添 太郎	お子様の状況を把握することで、適切な審議・指導支援に活かすことを目的としています。
⑦申請児童生徒の現在の状況(該当する箇所を☑してください)		
コミュニケーション	<p>☐特に問題なし(コミュニケーションについて気になることはない)</p> <p>☑自分の思いや考えを言葉でどう伝えたらよいかかわからない【☑頻繁 ☐時々】</p> <p>☑質問に合わない回答をする(会話が噛み合わない)</p> <p>☑同年代と比較して知っている言葉が少ない</p> <p>☐自分の意見を一方的に話すことが多い</p> <p>☑話す時に視線が合いづらい</p> <p>☐家庭ではよく話す一方で学校などでは話すことが難しい ☐「場面緘黙」の診断がある (☐首を振って意思表示できる ☐ジェスチャーで意思表示ができる ☐筆談できる ☐絵カードや文字カードなどから自分の考えに合うものを選ぶことができる)</p>	
社会性	<p>☐特に問題なし</p> <p>☑場面の状況や相手の気持ちを考えることが苦手</p> <p>☑マイペースな行動が多い</p> <p>☐集団の中(教室)に入れない【☐頻繁 ☐時々】</p> <p>☐学校生活では保護者の付き添いが必要である</p> <p>☐登校渋りがある ☐時差登校している</p> <p>☐不登校の状態が続いている(いつから:)</p> <p>⇒外部機関の利用: ☐こども青少年課「くくむい」☐適応指導教室(☐いまあじ ☐ひなた) ☐フリースクール ☐午前中は児童デイを利用している</p>	
情緒面	<p>☐特に問題なし</p> <p>☑初めての活動や新しい状況への適応が難しい【☐頻繁 ☑時々】</p> <p>☑急な予定変更に対応できない【☐頻繁 ☑時々】</p> <p>☐何かに夢中になると次の行動に切り替えることが難しい</p> <p>☐衝動的に体が動く(☐着席時に体が動く ☐人の話に割り込む)</p> <p>☑集団の中では固まる【☐頻繁 ☑時々】</p> <p>☐思い通りにならないとかんしゃくを起こす【☐頻繁 ☐時々】</p> <p>☐発作的にパニックになりやすい ☐奇声を発する ☐抜毛 ☑爪噛み</p> <p>☐自傷行為がある【☐頻繁 ☐時々】(内容:)</p> <p>☐他人を傷つけることがある【☐頻繁 ☐時々】 (☐手や足が出る ☐物を投げる ☐暴言 ☐その他:)</p> <p>☐危険認知が難しい(☐高所に上る ☐道路へ飛び出す ☐その他:)</p> <p>☐善悪がわからない</p> <p>☐過度に依存しているものがある(☐ゲーム ☐ネット視聴 ☐その他:)</p> <p>☐特定のこだわりがあり、融通がきかない(内容:)</p> <p>☐感覚過敏がある(☐音 ☐光 ☐衣服などの感触 ☐匂い ☐その他:)</p>	
学習面	<p>☐特に問題なし</p> <p>☑話を正しく理解することが難しい【☐頻繁 ☑時々】</p> <p>☑年齢相応の文章を読んで理解することが難しい</p> <p>☑一度に複数の指示が出されると行動に移すことが難しい</p> <p>☑集中の持続が難しい【☑頻繁 ☐時々】 (☐別の遊びを始める ☑よそ見が増える ☑歩き回る ☐室外へ出ていく)</p> <p>☐文字を読みたがらない</p> <p>☐文字を正しく読めない(形が似ている文字を読み間違)</p> <p>☐読み飛ばしがある(文章の中で読まない単語がある)</p> <p>☑音読では一文字ずつ読む</p> <p>☐ひらがなやカタカナを書くことが難しい(☐鏡文字になる ☐間違った字を書く)</p> <p>☑漢字の習得に苦手さがあり、ひらがなで文章を書く</p> <p>☐マスや行におさまるように文字を書くことが難しい(はみ出して書いてしまう)</p> <p>☐筆記用具を使って文字を書くことに苦手意識が強い</p> <p>☑年齢相応の計算が難しい(☐たし算 ☐ひき算 ☐かけ算 ☑わり算)</p> <p>☑文章題を読んで式を立てて計算することが難しい</p> <p>☑図形問題を理解することが難しい</p>	

※計算など、まだ学習していないことには☑しないでください。

学校が作成する申請書

記入例

様式3(特別支援申請)【発達通級・特別支援学級・特別支援学校用】(小中学校版)【学校記入】

児童生徒名	浦添 太郎	浦添小 6年	担任名	沖繩 花子	秘
1 担任所見(該当箇所を☑し、苦手な面や子どもが困っていること、できていることを具体的に記述してください)					
学習面	「国語」の習熟度: <input type="checkbox"/> 当該学年の()割程度わかる <input checked="" type="checkbox"/> 下学年(3)年生レベル 「算数(数学)」の習熟度: <input type="checkbox"/> 当該学年の()割程度わかる <input checked="" type="checkbox"/> 下学年(3)年生レベル <input checked="" type="checkbox"/> 話を正しく理解することが難しい【 <input checked="" type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 <input checked="" type="checkbox"/> 複数の指示を出すと行動にうつせない <input checked="" type="checkbox"/> 集中の持続が難しい【 <input checked="" type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 (☑別の遊びを始める ☑よそ見が増える ☑歩き回る ☑室外へ出ていく) <input checked="" type="checkbox"/> 文章を正しく読むことが難しい【 <input checked="" type="checkbox"/> 拾い読み <input type="checkbox"/> 読み間違いが多い】 <input checked="" type="checkbox"/> 意見発表が難しい <input checked="" type="checkbox"/> 文章を読んで理解することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> 文字の習得が難しい(☐ひらがな ☐カタカナ ☑漢字) <input checked="" type="checkbox"/> 文字を書くことが難しい(☐鏡文字 ☑間違っただけを書く ☐枠からはみ出して書く) <input checked="" type="checkbox"/> 年齢相応の文章を書くことが難しい <input checked="" type="checkbox"/> 計算が難しい(☐たし算 ☐ひき算 ☑かけ算 ☑わり算) <input checked="" type="checkbox"/> 文章題を読んで式を立てて計算することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> 図形問題が難しい ※計算など、まだ学習していないことには☑しない下さい				
	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉指示では理解が難しく、何に取り組みればよいのかわからないと、よそ見が増えたり、室内を歩き回るため、個別の声かけが必要。 ・当該学年の学習は難しく、漢字に対する苦手意識が高いため、文章はひらがなで書くことが多い。 ・語いが少なく、文章問題では、要点をかみくだいて説明する個別支援を要する。 ・自分の考えを整理して言葉で伝えるのは苦手。 ・小3レベルの文章問題から取り組むことで、以前より集中して学習に取り組めるようになってきている。 ・好きな教科(体育、図工)は意欲的に取り組むことができる。 				
社会性	<input checked="" type="checkbox"/> 初めての活動や新しい状況への適応が難しい【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input checked="" type="checkbox"/> 時々】 <input checked="" type="checkbox"/> 急な予定変更に対応できない【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input checked="" type="checkbox"/> 時々】 <input checked="" type="checkbox"/> 集団の中では固まる【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input checked="" type="checkbox"/> 時々】 <input type="checkbox"/> 場面緘黙がある <input type="checkbox"/> 思い通りにならないと癇癢を起こす【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 <input type="checkbox"/> 善悪がわからない <input type="checkbox"/> 奇声を発する <input type="checkbox"/> 発作的にパニックになる <input type="checkbox"/> チック【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 <input type="checkbox"/> 抜毛【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】 <input checked="" type="checkbox"/> 爪噛み【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input checked="" type="checkbox"/> 時々】 <input type="checkbox"/> 他人を傷つけることがある【 <input type="checkbox"/> 頻繁 <input type="checkbox"/> 時々】(☐手や足が出る ☐物を投げる ☐暴言) <input type="checkbox"/> 危険認知が難しい(☐高所に上る ☐道路へ飛び出す ☐その他:) <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めは緊張が強く、特に交流学級へ行くことを渋っていた。また、行事等で時間割が変更になると戸惑い、爪噛みが増えることが多い。 ・係活動や委員会活動は積極的に取り組むことができるが、自分のやり方にこだわる面があり、言い合いになることがあった。 ・ハンドボール部をがんばっており、友人関係も良好である。 				
生活面	<input type="checkbox"/> 排泄の自立ができていない <input checked="" type="checkbox"/> 忘れ物が多い <input checked="" type="checkbox"/> 片づけが苦手 <input type="checkbox"/> 遅刻が多い <input type="checkbox"/> 時差登校 <input type="checkbox"/> 保護者が学校生活で付き添っている <input type="checkbox"/> 教育相談室で多く過ごしている <input type="checkbox"/> 登校渋りがある <input type="checkbox"/> 不登校状態が長期化している(登校日数:(R7) 日 (R6) 日) <ul style="list-style-type: none"> ・忘れ物が多い。連絡帳に書いても、見て確認できない。 ・机回りやロッカーにものが散乱している。 ・身辺自立はできている。 ・出席状況がよい。 				
2 はじめて特別支援申請する児童生徒に対して行った学校における相談等の状況(昨年度～現在)					
<input type="checkbox"/> 特別支援教育巡回指導員による巡回指導 <input type="checkbox"/> 特別支援教育巡回指導員による保護者面談 <input type="checkbox"/> スクールカウンセラーによる相談 <input type="checkbox"/> 体験授業(特別支援学級または通級指導教室)					
3 校内支援委員会における最終的な意見					
結論	校内委員会で決定した「望ましい就学先」		知的学級		
理由	指示理解の苦手さがあり、見通しが持てないと不安が強いため、個別の声かけを多く要している。現在下学年の学習に取り組みながら、スモールステップで学んでいる状況である。療育手帳を取得していることから、中学校からは知的学級における指導が望ましいと考える。				

様式4(特別支援申請)【言語通級用】(小中学校版)【学校記入】

学校名	浦添小学校	現学年	1年	児童生徒名	浦添 三郎	秘						
<p>1 担任所見(該当箇所を☑し、苦手な面や子どもが困っていること、できていることを具体的に記述してください)</p> <p>発話面</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>初めの音やことばの一部を、何回か繰り返して話すことがある(□時々 <input checked="" type="checkbox"/>頻繁) (例:「ぼ、ぼ、ぼ、ぼくが」、「おか、おか、おかあさん」など) <input type="checkbox"/>初めの音をひきのばして話すことがある(□時々 □頻繁) (例:「ぼ——くがね」、「わ——たしは」など) <input type="checkbox"/>言いたいことがあるのに、最初の言葉が出づらく、力を込めて話す(□時々 □頻繁) (時に顔をゆがめることもある) <input checked="" type="checkbox"/>正しく言えない音がある (例:「せんせい」⇒「てんてい」、「しえんしえい」 「らいおん」⇒「だいおん」) <input type="checkbox"/>一つずつ音を正しく発音できるのに、会話になると正しく発音できないことがある <input type="checkbox"/>言葉を正しくとらえて、正確に言うことが難しい (例「クリスマス」⇒「クスリマス」「クスリマス」と言うなど音の順番や音の増減がある) <input type="checkbox"/>全般的に聞き取りづらい話し方である (学校生活における話し方の状況、発話面で気になること) ・自分の気持ちや考えを伝えようとすると「あ、あ、あ、あ、のね、せ、せ、せ、せ、んせい、…」とことばの初めの音をくりかえすことが多い。 ・ことばが詰まって言いつづらくなると、黙り込むことがあるので、本児の思いを汲み取った言葉かけをすると首を振って応じることがある。 ・「魚」と「ちゃかな」、「桜」を「ちゃくら」と言うなど、サ行の音がタ行になることがある。</p> <p>学習面</p> <p><input type="checkbox"/>話を正しく理解することが難しい(□頻繁 □時々) <input type="checkbox"/>同年代と比較して語いが少ないと感じる <input type="checkbox"/>質問とかみ合わない答え方をする <input checked="" type="checkbox"/>意見発表が難しい (□流暢に話せないことから消極的になっている □自分の意見をまとめられない) <input type="checkbox"/>文字を読みたがらない <input type="checkbox"/>文章を正しく読むことが難しい(□拾い読み □読み間違いが多い) <input type="checkbox"/>文章を読んで理解することが難しい <input type="checkbox"/>文字を書きたがらない ・指示理解ができ、学習態度はよい。 ・音読は苦手意識が強い。自分の考えを文で書くことはできるが、皆の前で発表することには不安が強い。</p> <p>社会性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>初めての活動や新しい状況への適応が難しい(□頻繁 <input checked="" type="checkbox"/>時々) <input type="checkbox"/>急な予定変更に対応できない(□頻繁 □時々) <input type="checkbox"/>集団の中では固まる(□頻繁 □時々) <input type="checkbox"/>家庭ではよく話すようだが、学校などの集団場面になると声に出して話すことが難しい <input type="checkbox"/>思い通りにならないと癇癪を起こす(□頻繁 □時々) □善悪がわからない <input type="checkbox"/>自傷行為がある(□頻繁 □時々)(□爪噛み □抜毛 □その他【 】) <input type="checkbox"/>他人を傷つけることがある(□頻繁 □時々)(□手や足が出る □物を投げる □暴言) <input type="checkbox"/>危険認知が難しい(□高所に上る □道路へ飛び出す □その他【 】) ・4月は、登校時に不安で泣くことがあったが、連休明けから落ち着き、友達も増えてきている。</p> <p>生活面</p> <p><input type="checkbox"/>食事場面では噛みづらい様子がある □鍵盤ハーモニカなど「吹く」ことに苦手がみられる <input type="checkbox"/>食べるのが早い □くちやくちや音を立てて食べる ・身辺自立ができており、登校状況も安定している。</p>												
<p>2 はじめて特別支援申請する児童生徒に対して行った学校における相談等の状況(昨年度～現在)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特別支援教育巡回指導員による巡回指導 □特別支援教育巡回指導員による保護者面談</p>												
<p>3 校内支援委員会における最終的な意見</p> <table border="1"> <tr> <td>結論</td> <td>校内委員会で決定した「望ましい就学先」</td> <td>言語通級</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2">理解力があり、学習態度も良好であるが、吃音が見られ、話すことに対して困りを多く抱えている。不明瞭な発音も見られることから、発音や吃音に対する指導を受けることが望ましいと考える。</td> </tr> </table>							結論	校内委員会で決定した「望ましい就学先」	言語通級	理由	理解力があり、学習態度も良好であるが、吃音が見られ、話すことに対して困りを多く抱えている。不明瞭な発音も見られることから、発音や吃音に対する指導を受けることが望ましいと考える。	
結論	校内委員会で決定した「望ましい就学先」	言語通級										
理由	理解力があり、学習態度も良好であるが、吃音が見られ、話すことに対して困りを多く抱えている。不明瞭な発音も見られることから、発音や吃音に対する指導を受けることが望ましいと考える。											

記入例

学校が作成する
申請書
(言語通級)

【学校が申請書を作成する上での留意点】

①保護者が学びの場の選択に迷う場合には、保護者が第一希望に選択した学びの場の「申請様式」を使ってください。
 (例)保護者が「言語通級」を希望した場合、学校は「言語通級」の様式を活用する。

②学校が校内支援委員会で決定した学びの場は、子供の教育的ニーズに基づくものであるため、保護者の希望と異なる場合もあります。
 (例)保護者の希望:言語通級 学校の意見:知的学級
 学校は「言語通級」の様式に児童生徒の実態を記入し、校内支援委員会の結果は「知的学級が望ましい」と記入する。

7 「学籍の継続」とは

特別支援学級に在籍している小学6年生
の申請について:25 ページ参照

1 「学籍の継続」とは

現在、「知的障がい」あるいは「自閉症・情緒障がい」特別支援学級に在籍している小学6年生が、中学校でも引き続き現在の特別支援学級に在籍して指導・支援を受けることを希望する場合に行う手続きです。

下記にある「学籍の継続」の条件をすべて満たすことが必要です。

2 「学籍の継続」のための5つ条件

下記の条件において、当てはまらない条件がひとつでもある場合には、「特別支援申請」をしてください。

【学籍の継続のための条件】 当てはまる項目に☑してください。			
<input type="checkbox"/>	条件1	現在の学籍	●「知的障がい特別支援学級」 ●「自閉症・情緒障がい特別支援学級」のどちらかに在籍している
<input type="checkbox"/>	条件2	希望	子供本人・保護者・学校は、中学校でも「現状通りの特別支援学級がよい」と考えている。
<input type="checkbox"/>	条件3	医療との連携	令和3年以降～現在まで特別支援に係る医療機関につながっている。
<input type="checkbox"/>	条件4	検査結果	令和5年～現在までに知能（発達）検査を受けて、検査結果を知っている。
<input type="checkbox"/>	条件5	自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する場合のみ	●「療育手帳」を取得していない ●「療育手帳」の申請の予定がない ●「知的障がい」の診断がない ※自閉症・情緒障がい徳兵衛津支援学級在籍で、療育手帳を取得（申請）している場合には、知的発達の面で学びの場の見直しが検討されます

3 「学籍の継続」の手続き

保護者は、「学籍の継続」のための5つの条件に該当するか確認する。
すべて該当したら、「学籍の継続の同意書」を学校と共につくる。



学校が浦添市教育委員会へ「学籍の継続の同意書」を提出する。

学籍の継続の同意書の提出期間:5月12日(火)～5月19日(火)

同意書の提出を以って、次年度の学びの場（現状通りの特別支援学級）に決定する。

記入例

様式2 (継続希望 【特別支援学級在籍の小学6年生(知的・情緒)】)

学籍の継続の同意書						
(保護者記入) ※該当箇所に☑を入れてください						
受付№ <small>(学校教育課記入)</small>		現学籍	<input checked="" type="checkbox"/> 知的障がい特別支援学級 <input type="checkbox"/> 自閉症・情緒障がい特別支援学級			
ふりがな	うらそえ はなこ		現学年	6 年		
児童生徒氏名	浦添 花子		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女		
生年月日	平成26年 5月 30日生	在籍する学校名	浦添小学校			
現在の かかりつけ医院	てだこ病院	診断名	軽度知的障がいを伴う自閉スペクトラム症			
障がい者手帳の 取得状況	<input checked="" type="checkbox"/> 療育手帳 (<input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input checked="" type="checkbox"/> B2) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (種類) (級) 【 <input type="checkbox"/> 申請中】 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 (級)					
最新の 知能(発達)検 査の結果 (令和5年以降)	検査日	令和7年 9月2日	検査名	<input checked="" type="checkbox"/> WISC-IV <input type="checkbox"/> 田中ビネー <input type="checkbox"/> WISC-V <input type="checkbox"/> K式	検査機関	児童相談所
IQ68 (言語理解66 知覚推理76 ワーキングメモリー69 処理速度70)						
現住所 (住民票通り)	浦添市安波茶1丁目1番12-801号 マンションてだこ					
次年度の 学校	<input checked="" type="checkbox"/> お住いの校区の (浦添 中学校) ※記入必須 <input checked="" type="checkbox"/> 転出予定 (転出先: 那覇 市・町・村 那覇 中学校) <input type="checkbox"/> 指定校変更予定 (中学校) へ変更 <input type="checkbox"/> 中学受検予定 (中学校)					
※学籍の継続において、令和5年以降の知能検査結果の記入は必須です。						
学籍の継続についての同意書						
<input checked="" type="checkbox"/> 中学校においても現在の特別支援学級にすることを希望します。 <input checked="" type="checkbox"/> 学籍の継続について子供本人と話し合い、本人も希望しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 浦添市教育委員会が、学校等関係機関に就学にかかる情報提供することについて同意します。						
上記の事項について、すべて同意のうえ学籍の継続を希望します。						
令和 8 年 4 月 25 日						
保護者氏名 浦添一夫						
(学校記入)						
校内支援委員会における最終的な意見(学校の意見) 「学籍の継続が望ましい理由」						
軽度知的障害を伴う自閉スペクトラム症という診断があり、療育手帳を取得している。3学年下のレベルの学習状況であり、指示理解の苦手が見られ、個別の配慮を要している。中学校においても、知的学級で引き続き指導を受けることが望ましいと考える。						

(教育委員会記入) 令和9年度の学籍 (知的学級 情緒学級)

8 措置替え申請を考えた時に (措置替え申請の前にしてほしいこと)

措置替え申請の対象

現在の学年	現在の学びの場	変更したい学びの場
小1～小5	通級指導教室	別の障害種の通級指導教室
		特別支援学級
中1～中2	特別支援学級	通常の学級
		通級指導教室
		別の障害種の特別支援学級
小6	特別支援学級	通常の学級
		通級指導教室

※前年度特別支援申請をして、「経過観察が望ましい」という結果がある場合→措置替え申請

※「特別支援学校」を希望する場合→すべて「特別支援申請」となる (前年度特別支援申請して「経過観察が望ましい」という結果で特別支援学校を希望する場合→特別支援申請となる)

学びの場の見直しを考えるための視点

- ①学校生活における学習面、集団との関わりの面、生活面から自立できている面と支援を要する点を整理して、子供の実態を把握しましょう
- ②担任や専門家の話に耳を傾け、客観的な視点から子供の実態を理解しましょう。
- ③学びの場の見直しについて**子供と十分に話し合ひましょう。**子供が毎日の学校生活をより充実して楽しく過ごせ、教育的ニーズに応じた学びの場はどこか、**子供の立場で考えましょう。**
- ④子供が将来に向けて自立し、社会参加ができるように、長期的視点を持って、家族(祖父母も含め)でよく話し合ひましょう。

通っている学校と十分に話し合ひましょう

就学相談の流れ	①学校と子供、保護者で、「集団の学びにおいて子供はどんな点が成長したのか」あるいは「どんなサポートが必要なのか」を十分に確認しましょう。子供の実態に即しながら学びの場について一緒に検討しましょう。
	②「通常の学級」「通級指導教室」「特別支援学級」の指導の内容や措置替え申請の手続きについて、学校から説明を聞きましょう。
	③子供の意見を踏まえた上で、学校と保護者で、「措置替え申請が望ましいのか」を確認しましょう。 措置替え申請では、「子供が、措置替えを希望し、措置替え申請に同意していること」が重要です。

9 措置替え申請の手順(申請手続き⇒結果通知後の手続き)

1 学校とともに申請書をつくり、手続きに必要なものをそろえる



<input checked="" type="checkbox"/>	申請に必要なもの	学校と保護者が十分に話し合いをした上で、共に「措置替え申請書」の作成してください。 診断書については、申請期間内に整わない場合には、 <u>一旦申請書を提出し、遅くとも11月6日(金)までに学校へ提出してください。</u>
	・措置替え申請書	
	・診断書(または主治医の意見書) 【難聴、弱視、肢体不自由、病弱、言語障がい 特別支援学級へ措置替え希望の場合】	

<input checked="" type="checkbox"/>	保護者のお手元があれば提出していただきたいもの	備考
	・障がい者手帳 (療育手帳・身体障がい者手帳・精神保健福祉手帳)	<u>左記のものをお持ちの場合には、写しを提出してください。</u>
	・知能検査また発達検査の結果報告書	

※過去の知能(発達)検査の結果は、申請書に必ず記入してください。

2 学校が申請期間に市教育委員会へ申請書を提出する

措置替え申請期間:9月28日(月)~10月2日(金)

申請締め切り厳守

3 調査・検査⇒審議(浦添市教育支援委員会)

- (1) 調査【学校生活の様子を観察し、各校にて担任面談を行います】(該当者のみ)
- (2) 検査【子供の年齢等を考慮した知能・発達検査を各校にて行います】(該当者のみ)
- (3) 審議(浦添市教育支援委員会) ※保護者の希望と異なる結果の場合もあります。
- (4) 教育支援委員会の結果(申請をした学校へ市教育委員会より結果を通知します)

4 就学相談（学校から結果の通知を受け取る）

11月下旬



学校が保護者に教育支援委員会の結果を説明します。子供にとって安心して学ぶことができる場はどこか、今後どんな支援が望ましいのかを一緒に考えます。

5 結果に対する意見の表明をする（「保護者の意見等」を書く）

12月中旬

保護者は、教育支援委員会の結果に対する最終意見を「保護者の意見等」に記入し、学校へ提出します。

6 学校が教育委員会へ「保護者の意見等」を提出する

提出期限：12月11日（金）【提出期限の厳守】

措置替え申請手続きの流れ

浦添市教育委員会へ
措置替え申請

教育支援委員会の
審議

結果に対する
保護者の意見表明
(保護者の意見等の提出)

次年度の
学びの場の決定

記入例

様式2(措置替え申請)【保護者記入】



令和8年度 措置替え申請書				申請番号は学校教育課が記入する 申請No.
① 基本情報(該当する箇所に☑をしてください)				
ふりがな	うらそえ たろう	学年	6 年	
児童生徒氏名	浦添 太郎	学校名	浦添小学校	
現在の学びの場	<input type="checkbox"/> 通常の学級 <input type="checkbox"/> 通級指導教室(<input type="checkbox"/> 言語 <input type="checkbox"/> 発達) <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学級(<input type="checkbox"/> 知的 <input checked="" type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語)			
	<input type="checkbox"/> 現在の学校 <input checked="" type="checkbox"/> (小6のみ必ず記入)(お住いの校区: 浦添 中学校) <input checked="" type="checkbox"/> 現在の校区から変更予定(仲西中 学校)【 <input checked="" type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 指定校変更 <input type="checkbox"/> 受検】			
生年月日	平成・令和 26 年 5 月 5 日生	性別	男・女	
特別支援にかかる現在のかかりつけ医院	発達相談クリニック〇〇	診断名	自閉スペクトラム症	
障がい者手帳の取得状況(写し提出)	<input type="checkbox"/> 療育手帳 (<input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2)		【 <input type="checkbox"/> 申請中】	
	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳(種類) (級)		【 <input type="checkbox"/> 申請中】	
	<input checked="" type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 (3 級)		【 <input type="checkbox"/> 申請中】	
最新の知能(発達)検査の結果	検査日	令和 8 年 4 月 17 日	検査機関名	発達相談クリニック〇〇
	検査名	<input type="checkbox"/> WISC-III <input type="checkbox"/> WISC-IV <input checked="" type="checkbox"/> WISC-V <input type="checkbox"/> 田中ビネー <input type="checkbox"/> K式		
	全IQ103(言語理解93 視空間111 流動性推理123 ワーキングメモリー92 処理速度75)			
↓以下の検査結果は、教育委員会が記入します。				
今年度、教育委員会 が実施した検査結果	検査日	令和 年 月 日	検査名	<input type="checkbox"/> WISC-IV <input type="checkbox"/> 田中ビネー <input type="checkbox"/> K式
② 本人、保護者の意見等(該当する箇所に☑をしてください)				
変更を希望する 学びの場	<input type="checkbox"/> 通常の学級 <input checked="" type="checkbox"/> 通級指導教室 (<input type="checkbox"/> 言語通級 <input checked="" type="checkbox"/> 発達通級) <input type="checkbox"/> 特別支援学級 (<input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 自閉情緒 <input type="checkbox"/> 難聴 <input type="checkbox"/> 弱視 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱 <input type="checkbox"/> 言語)			
(希望する学びの場や障がい種を一つ選択して☑する)				
昨年度特別支援申請をし、「経過観察が望ましい」という結果でしたか <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
保護者の意見(措置替えを希望する理由)				
初めてのことに對して不安を持ちやすく、自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手です。交流学級で学ぶ時間が増え、通常の学級で学ぶことに對して本人は意欲的ですが、気持ちの整理のしかたに不安があります。発達通級指導教室で気持ちのコントロールやコミュニケーションについて学んでほしいです。				
同意書(下記の事項をすべて確認し☑した上で、ご署名ください。)				
<input checked="" type="checkbox"/> 措置替えについて本人と話し合い、本人は措置替え申請に同意しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 措置替え申請について家族も同意しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 措置替え申請に基づき、申請児童生徒の就学に関する検査・調査を必要に応じて実施することを同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査や調査の結果を基に審議し、その結果を就学事務に活用することについて同意します。 <input checked="" type="checkbox"/> 審議結果については、保護者の希望と異なる場合があることを了解します。 <input checked="" type="checkbox"/> 審議結果については、浦添市教育委員会が学校等関係機関に情報提供することについて同意します。				
上記の事項について、すべて同意のうえ措置替えの申請をします。				
令和 8 年 9 月 11 日				
保護者氏名(自署)			浦添 一夫	

記入例

様式3(措置替え申請)【学校記入】

㊞

児童生徒名	浦添 太郎	6 学年	【担任名】沖繩 花子
-------	-------	------	------------

③ 特別支援申請時の状況および特別支援学級における学習状況

特別支援申請した年度と学年	令和 2 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 1 学年	<input type="checkbox"/> 年長
教育支援委員会の結果 <small>(特に困り感につながると思えること) ※就学資料「教育支援委員会等審査結果報告書」の要旨を記載する</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・指示理解はできるが、自分のやりたいように行動する。 ・不安を持つと泣くことが多い。予定変更が苦手。 ・自分の思いを言葉で言うことができず、すぐ手が出てしまうため、仲介が必要。 		

【特別支援学級在籍児童のみ】 特別支援学級における学習状況	(昨年度)	年間	約 35 %	過ごしている
	(今年度)	週	2 時間	過ごしている

④ 現在の児童生徒の実態
(支援学級→通常・通級の場合、交流学級担任から状況を聞き取って支援学級担任が作成する)

学習面	当該学年の「国語」の授業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 理解できる	<input type="checkbox"/> 理解困難
	当該学年の「算数(数学)」の授業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 理解できる	<input type="checkbox"/> 理解困難
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該学年の学習は8割理解できている。 ・グループでの学習で意見発表することは苦手である。 		
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつを大きな声ですることができる。 ・図書委員会の活動を積極的に取り組んでいる。 ・交流学級に仲良しの友達ができ、バスケットボール部でがんばっている。 ・時間割の変更や移動教室で、戸惑うことが多く、わからないことがあっても言葉で伝えることが苦手なため、個別の声かけを必要としている。 		
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・出席状況がよく、身辺自立ができています。 ・整理整頓が苦手で、忘れ物が多い。 		

⑤ 校内支援委員会における最終的な意見【学校の意見】

学校が望ましいと考える学びの場	発達通級	
理由	交流学習における授業態度はよく、理解力もあり、積極的に委員会活動に取り組んでいるが、自分の考えを発表することには消極的である。急な予定変更や移動教室では、見通しが持てないと不安を見せ、爪噛みが増え、部屋の隅でぼんやりしていることもあったため、個別の声かけを要することがあった。自立活動で、自分の考えや気持ちを言葉で伝えることを取り組んでおり、中学校においても引き続き取り組んだ方がよいと考えるため、発達通級指導教室が望ましい。	

⑥ 特別支援教育巡回指導員からの助言 (意見を聞き取り学校が記入)

巡回指導員が望ましいと考える学びの場	発達通級	
理由	交流学級では担任の説明をしっかりと聞くことができ、指示を行動にうつすことができていた。しかしグループ学習になると、身体をそわそわと動かし、黙り込むことが多かったが、周りの子が促すと、小さな声で話すことができていた。コミュニケーションの面を通級指導で伸ばしていくとよい。	

10 特別支援教育ヘルパーの支援とは

① 特別支援教育ヘルパーはどんな支援をするの？

特別支援教育ヘルパーは、子供たちの社会的自立を目指して、学校生活において支援を要する子供の個々の苦手な部分を支援しています。

(支援例)

【生活面・健康面】 衣服の着脱、食事、排泄、車いすの乗降、階段昇降などの介助

【安全面】 体育や図工、家庭科の実技を伴う場面での介助、安全見守り

てんかん発作が頻繁に起こるような子供の状況把握

【情緒面】 他者への暴力行為や自傷などの危険な行動の防止

情緒不安定などによる教室からの飛び出しへの対応、安全見守り

② 1対1で支援するの？

基本的に、1対1で特定の子供だけ支援することはありません。全体の状況を見守る、声かけなどをする等の支援が多いのですが、必要に応じて個別に関わる場合もあります。

特別支援教育ヘルパーは、在籍児童生徒数等を考慮して、各学校に2名～4名程度、配置されています。学校生活の中で、子供一人一人の困っている状況に応じて、学校がヘルパーに指示して支援を行います。

③ どんな手続きが必要なの？

学校が
保護者面談する

学校がヘルパー要請書を作る
保護者は同意書に記入する

学校がヘルパー要請書を
教育委員会へ提出する

①ヘルパー要請の対象:通常の学級、特別支援学級に在籍する、ヘルパーによる支援を要する児童生徒

②「特別支援教育ヘルパー要請書」の提出をもって次年度からのヘルパー支援対象となります。保護者に対して、要請に関する結果の通知をすることはありません。

③ヘルパー要請は、必要に応じて**毎年要請が必要です。**

ヘルパー要請期間:令和8年11月24日(火)～12月1日(火)(7階 学校教育課まで)

【市外の小・中学校へ転出または入学する場合】

各市町村でヘルパー配置基準等が異なりますので、特別支援教育ヘルパーの支援を希望する場合には、保護者が転出先の市町村教育委員会へご相談ください。

学校が作成する

記入例

【小学校・中学校版】

令和9年度 ヘルパー要請書

学校名	浦添小学校
担任名	琉球 次郎

申請種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	現学籍	通常の学級		
ふりがな	うらそえ たろう	性別	男	学年・組	6 年 2 組
児童生徒氏名	浦添 太郎	診断名 (診断がある場合)	左足靭帯損傷		
次年度の学びの場		通常の学級			

児童生徒の実態と特別支援教育ヘルパーに希望する支援内容 (該当する項目のみ記入)

生活面 健康面	今年5月に交通事故で左足に怪我をしたため、病院で歩行リハビリを受けながら、学校生活では車いすを使用している。車いすで移動する際の介助、トイレの際の介助を要する。
安全面	<p>①支援内容を記入する際には、児童生徒の実態を踏まえた支援の内容を書く。</p> <p>②「・・・の時、声かけが必要」「・・・の介助が必要」などの支援内容を具体的に記入する。</p>
情緒面	

通常の学級で、新規にヘルパー要請をする際、特別支援教育巡回指導員による相談を実施しましたか？ (☑すること)

実施した

保護者が記入する

記入例

【小学校・中学校版】

※保護者が直筆で記入してください

令和9年度 特別支援教育ヘルパー要請について

同意書

下記の事項について同意いたします。

- 1 学校生活における生活面、健康面、安全面、情緒面等において、特別支援教育ヘルパーの支援を希望すること。
- 2 本要請書に基づき、下記児童生徒のヘルパー支援に関する調査等を実施すること。
- 3 本要請書に記入した内容について、継続的な支援のため、就学先へ情報提供の際、活用すること。

記入日	令和 8 年 11 月 15 日		
ふりがな			
幼児児童生徒氏名	浦添 太郎		
在籍校	浦添小学校	現学年	6 年
保護者氏名	浦添 一夫		
次年度の就学先 ※現小6のみ記入	<input type="checkbox"/> 現校区の中学校 () 中学校) <input type="checkbox"/> 指定校変更予定 (現校区:) 中学校) ⇒ () 中学校) <input checked="" type="checkbox"/> 転居予定 (現校区: 浦添 中学校) ⇒ (港川 中学校) <input type="checkbox"/> 特別支援学校を希望し、県教育委員会へ申請中		

11 転出を考えている場合

浦添市教育支援委員会による特別支援教育の結果（特別支援学級・通級指導教室）等の就学支援に係る情報は、保護者の同意の下、転出先の小中学校における指導・支援に引き継がれます。通っている学校と連携しながら、諸手続きを進めてください。

浦添市内の別の小中学校へ転校（入学）する場合

① 転出をご検討されている段階から、学校へご報告ください。

転居時期・転居予定先の学校名

学校は転出情報について速やかに学校教育課へ報告するとともに、転出先の学校と連携し、就学にかかる資料を提供します。

② 小6児童で、中学入学を機に転出する、指定変更を検討する場合には、学校への報告に加えて、市役所7階学校教育課（学務係）へ相談してください。（2月中旬の入学説明会の前までに行うことが望ましいでしょう）

浦添市外または県外の小中学校へ転校（入学）する場合

① 転出をご検討されている段階から、学校へご報告ください。

転居時期・転居予定先の学校名

学校は転出情報について速やかに学校教育課へ報告するとともに、転出先の学校と連携し、就学にかかる資料を提供します。

※浦添市教育支援委員会の結果は、他市町村あるいは県外においても有効であり、教育支援に活用されます。特別支援教育のシステムは各自治体によって異なりますので、保護者の方が転出先の教育委員会へご相談ください。

② 市教育委員会では、転出先でも引き続き特別な支援が受けられるよう、保護者の同意の下、就学支援の資料を転出先の教育委員会へ提供しています。情報提供に関する同意書の作成にご協力ください。

③ 小6児童で、中学入学を機に転出する場合には、学校への報告に加えて、市役所7階学校教育課（学務係）へご相談ください。（2月中旬の入学説明会の前までに行うことが望ましいでしょう）

④ 特別支援教育ヘルパーの要請（申請）を希望する場合には、保護者が転出先の教育委員会へ問い合わせをしてください。（市町村によって、ヘルパー要請（申請）のしかたや配置基準が異なる場合があります）